

予算特別委員会記録

とき 令和7年3月10日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和7年3月10日（月）

○ 出 席 委 員

委 員 長

丸 山 哲 平

副 委 員 長

星 　　いつろう

委 員

鈴 木 ちひろ

高 野 ふみお

鳥 居 あかね

対 馬 ふみあき

中 山 ご う

木 村 徳

寺 嶋 たけし

小 坂 まさ代

松 岡 ま り

高 瀬 かおる

森 田 たかし

尾 沢 しゅう

だ て 淳一郎

及 川 妙 子

皆 川 りうこ

久 保 けいこ

はぎの 英 輔

木 島 たかし

新 海 栄 一

○ 審 査 事 項

1 議案第1号 令和7年度国分寺市一般会計予算

午前9時31分開会

○丸山委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

冒頭、人権平和課長より、体調不良のため午前9時半から正午まで欠席する旨の届出が、また、街路整備担当課長より、入院のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

◇

○丸山委員長 それでは、引き続き、**議案第1号 令和7年度国分寺市一般会計予算**を議題といたします。

3月7日は、款10、教育費、293、294ページまで終えておりまして、290ページの及川委員の保留分を残し、そこまで進んでいます。

それでは、本日は、款10、教育費、項1、教育総務費から改めて再開をいたしますが、まず、冒頭、及川委員の保留分についての答弁からいただきたいと思います。

○廣瀬教育総務課長 お時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。及川委員から御質疑がございました、市が単独調達する場合と、共同調達により調達した場合の価格差でございますけれども、ざっと試算をいたしましたところ、1台当たり約9,000円ほどの減額となる見込みでございます。本市は約1万台の調達を見込んでございますので、単純計算でトータル9,000万円ほどの減額になるということでございます。

○及川委員 よかったと思います。スケールメリットということですね。8自治体と共同購入ということが分かりました。

それで、以前にお聞きしたんですけど、国の補助金というのはどのくらい出るのでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 補助基準額が5万5,000円で、補助率が3分の2でございます。

○及川委員 当初はコロナウイルス感染症もあって、全額国費で急遽、端末を小・中学生全員にということで、本市の場合は1年ずつの計画だったんですけど、前倒して国の補助金が出ました。そのとき、5年後、更新のときどうなるのかというのはまだ分からないということで、大変額が大きいので心配しておりましたが、3分の2は国費の補助が出て、しかも共同調達ということで、9,000万円減額になったということで、それなりかなというふうに思っております。

それで更改する元のほうのタブレットなんですけど、そちらのほうはどういうふうに処理するのでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 この間、委員のほうからも、たしか御指摘があったと思うんですけど、この現行のタブレットを下取りないし売却できないかというような御質問がございました。私どもも、そこについては、これまで事業者等々に確認をしまいましたが、現行のWindows OSのタブレットなんですけども、当時、文教モデルとして大量に生産されたということで、かつ低スペックなんです。そういうこともあって、少し当たりましたけども、なかなか売却が難しいということがございました。

あと国のほうから、このデータ削除のほうはきちんとやりなさいと、かつ、その証明書をもらいなさいということが次期タブレットの補助要件になってございますので、そこもきちんと実施した上で、しっかりと処分をしていくということで考えてございます。

○及川委員 分かりました。

文教モデルということで、なかなかほかのところで使いづらいということと、それから低スペックに意図的にしたんだと思うんですけど、しかも、みんなタブレットを持っていて、どこにも入っているから、ないところがないという感じになっちゃっていて、なかなか難しいのかなと思いますが、データ消去をき

ちんとしていただいて、国の補助金の要件になっているということです、よろしくお願いいたしますと思います。終わります。

○中山委員 関連で、今の及川委員の前段の質疑のところで、端末の関係の質疑があったんですけど、5万幾らかの上限に対して国の補助は3分の2だと。今回は、この端末1台当たりの単価は幾らぐらいになる見込みなんでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 そこは現時点では分かっておりません。ただ、一応5万5,000円という基準額でございますので、それぐらいか、それ以下かなということで考えてございます。

○中山委員 端末の単価が高くなってしまいうんじゃないかというようなことがちょっと記憶にあったので、そうではないと。今、5万5,000円でしたっけ。それよりも下がる可能性もあるということなので、承知しました。終わります。

○丸山委員長 それでは、保留分の質疑を終了いたしまして、続きまして、295、296ページ。

○木島委員 どこで聞かかの御相談をあらかじめ所管課にはさせていただいて、スクール・サポート・スタッフの配置事業に関連する外部人材の今後の登用という観点で、昨年、補正予算で事業が新しく始まったエデュケーション・アシスタントの件です。これについて、個別説明票で歳入のほうに計上も明記はされているので、その部分は承知をさせていただきました。

今年度の配置なんですけれども、どのように計画されているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○高橋学校指導課長 外部人材ということで、このエデュケーション・アシスタントでございますが、昨年度の6月補正で可決をいただきまして、9月より各小学校に配置をしております。

基準としましては、各小学校に1名となっておりますが、大規模校につきましては2名となっております。本市におきましては4つの小学校が2名配置ということとなっております。つきましては、全14名ということで、今年度も指導を行っていく予定となっております。

○木島委員 分かりました。

その上で、昨年の途中からということで、ただ、これも新たな事業ということですが、東京都のそういった補助を積極的に活用していただいて、年度途中で機動的に対応していただくということで、非常に高く、そのときも評価をさせていただきましたけれども、事業を運営されていく中で、半年ぐらいたって、現在の実施状況というんですか、教育委員会として、どのように評価しているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○關学校教育担当課長 実際に配置した小学校に確認したところ、学年主任が中心となりながら、朝の迎えや教室でのサポート、教室に入れない児童への支援、また教員の事務作業など、教員の補助として、細かいところに目を行き届かせるようエデュケーション・アシスタントを活用できているということで話を聞いております。

大人が増えることにより、子どもの小さな変化にもより気づくようになったと、大変効果的であると聞いているところとなっております。

○木島委員 分かりました。

スクール・サポート・スタッフも、数年前から事務作業の補佐などを中心として、徐々に拡充もされてきたという経緯もあるんですけれども、このエデュケーション・アシスタントについては、より教室の中で一緒にという活動も多分多くなると思うので、そういった意味で、子どもたちとの関わりという部分で

も非常に大きくなるんだろうというふうに思います。その辺りのことについても確認というか、子どもたちとの関係というか、なじみながらというんですか、いい状況で事業が推進されているのか、この点について評価を確認させていただきたいと思います。

○關学校教育担当課長　実際に、子どもが登校してから下校の時間まで、エデュケーション・アシスタントが子どもと一緒に活動支援をしているところとなっております。そのエデュケーション・アシスタントは、子どもの目線に立って、声かけであったりとか支援を行っているところにあり、良好な関係が築けていると捉えております。

○木島委員　分かりました。

小学校の特に低学年、恐らくは1年生中心で、かなり配置をされているということで、最初の小1の壁という部分での対応についても非常に意義ある事業だと思いますので、引き続き事業が効果的に実施されることを期待して、終わりたいと思います。

○はぎの委員　教育相談に要する経費で確認をさせてください。

現在、教育相談でございますけれども、ひかりプラザ内の教育相談室で、予約制で、電話相談も含めて行っているというところで、また、土曜日にも御対応いただいているということで、大変に感謝申し上げます。

そこで、本市における教育相談の現状の中でも、特に外国人市民への対応についてお伺いしたいと思います。

現在、本市における外国人人口の推移としましては、国分寺市人口ビジョンも確認しましたが、平成29年には1,910人、令和5年では2,655人ということで、増加傾向にあるというところであります。そこで、子どもたちが言語の壁や文化の違いによって、学校生活、学習に困難等を感じているケースも、それに伴って増えていくことが考えられますけれども、現状、教育相談において、外国人市民への対応がどのように行われているのか、確認をさせてください。

○關学校教育担当課長　御質疑の内容につきましては、当課では日本語指導員という形で配置しております。

教育相談で相談が入ってきている場合には、相談員がシステムを案内するとともに、スクールソーシャルワーカーが各学校を巡回している形となっておりますので、スクールソーシャルワーカーが教員と、また保護者との連携、間をつなぐという形で支援をするような形となっております。

○はぎの委員　分かりました。ありがとうございます。

実際、ひかりプラザに来ていただいた場合に、そういった言語の障害、壁があるなということが確認された場合には、具体的にどういった対応がその場では行われているのでしょうか。その点も確認させてください。

○關学校教育担当課長　実際にひかりプラザで支援をするということはありません。日本語指導員は学校に派遣という形で配置しておりますので、学校の中で支援をしているというのが実情となっております。

○高橋学校指導課長　これに加えて、日本語指導につきましては、学校生活を送る上で、学習において、言語を学ぶということは非常に重要なことでございますので、学校がその状況をよく見て、これはサポートが必要であるというようなことがございましたら、学校指導課のほうに直接御連絡をいただき、そして日本語指導員の配当申請をいただいております。

それに関する予算につきましては、294ページの教育研究指導事業費におきまして、報償費として、日本語指導員謝礼ということで、ここで積ませていただいております。

○はぎの委員 具体的にお示しいただいて、ありがとうございます。

多文化共生という点において、どうしても外国人市民が疎外感を感じないためにも、地域の一員として安心して生活していただけるようなサポート体制を今後も拡充していただきたいということを要望いたします。

そして最後に、東京都教育相談センターが新宿区にございますけれども、あと多文化共生センターということで、荒川区や、近場では立川市等にもございますけれども、こういったところに外国人市民が御相談に行かれて、本市の地域的な、そういった具体的な御相談をされてしまったときに、そういったセンターとの連携を市が図って、何かフィードバックなり、個別の対応がなされるのか。そういった場合に、どう対応していただいているのか、その点、分かる範囲で確認させてください。

○關学校教育担当課長 個別の状況におきましては、必要に応じて、こちらにも連絡があるという状況とはなっております。

○はぎの委員 個別の状況で、しっかりと連携を取っていただけているということで確認をいたしました。

本事業は、大変重要なところでございますので、相談体制の拡充に引き続き努めていただいて、御努力をお願い申し上げまして、終わりたいと思います。

○小坂委員 関連で、教育相談についてお伺いをいたします。財政資料集ですと24ページの月額会計年度任用職員報酬等のところで。

金曜日の御答弁で、トライルーム担当と整理をされたということで、こちらの3名減については理解をいたしました。昨年度の事務報告書でも、こちらについては拡大・拡充となっておりますが、令和7年度の相談体制について確認をさせてください。

○高橋学校指導課長 令和7年度の相談体制ということでございますけれども、こちらにつきましては主任、また心理、言語、そうした人員を配置しながら、実際に運営をしていくということを考えてございます。

また、1名増員につきましては、この教育総合支援担当ということで1名増配置したということでございますが、その人員につきましては、週3日の科学センター、そして週2日につきましては、こちらのトライルームで指導を行うというような人材を確保できたということで増員したものでございます。

○小坂委員 御説明ありがとうございます。事務報告書を見ましても、教育相談の相談内容は、かなり多岐にわたって御対応いただいていることと思いますが、大きくは、次年度入学のための準備を進める就学相談と、不登校など、その他入学後の様々な教育相談を受けていただいているかと思います。本市では、他市のようにこの2つの担当を分けて対応はされていないようですが、その理由についてお伺いをいたします。

○關学校教育担当課長 就学相談、また教育相談という形で、本市では担当を分けることなく、全て教育相談室の職員で受けているところとなっております。

就学相談の内容においても、特別支援教育の内容と教育相談と関わる内容が大きくありますので、総合的に相談を受け付けている形となっております。

ただ、就学相談と教育相談を受け付ける際には、教育相談室の職員の中でよく協議を行った上で、保護者のほうに対応していくという形で取っております。

○小坂委員 確認をさせていただきました。

業務の効率化という意味では、1年で終わる就学相談と、引き続きのその他の相談というのは大きく異なるかと思うので、今後、他市の事例なども見て御検討いただければと思います。

就学相談について、今年度、昨年度と大きく異なった点があったと思いますので、確認をさせていただきます。

昨年より受付終了を7月末とされました。それまでは9月末まで就学相談の受付をしておりましたが、実際2か月前倒ししてみてどうだったのか、御担当の見解をお伺いいたします。

○關学校教育担当課長 これまで締切りを9月末としていたことにより、就学相談の就学先決定に至るところが年度末のところまで差しかかるような形となっておりました。それに伴いまして、今年度、7月末で一旦相談を締め切るという形で、その後も個別の状況に応じて対応してまいりましたが、7月末のところで締め切って対応してまいりました。その結果ではございますが、年間通して就学相談というのを、月ごとに偏りなく相談を受け付けることができるようになったと捉えております。

○小坂委員 偏りなく相談が受けられるようになったということですが、以前、別の場でもお願い申し上げましたけれども、後半になりましての相談についても引き受けていただいているとは思いますが、ホームページなどに記載がございません。「国分寺市 就学相談」で検索しますと、いまだに「終了しました」というのが大きく出て、令和8年度の案内につながらないような形となっております。ホームページを御確認いただければと思います。

先月19日に令和8年度入学の特別支援教育の説明会が行われました。昨年も2月と4月の2回、相談会が行われておりますが、今年の参加者数など、こちら増加の傾向が見られていたかと思いますが、今年度の2月の説明会の様子について教えていただけますでしょうか。

○關学校教育担当課長 令和8年度入学予定の保護者への説明会を2月に開催いたしました。当日は、100名を超える方が来場されたところとなっております。以前開催していたときよりも人数が増えている状況となっております。

○小坂委員 希望される方、情報を得たいという保護者の方が、平日にもかかわらず、100名以上いたということです。

昨年は2月と4月の2回開催しておりますが、ホームページによりますと、今年度は2月のみで、4月には行わないということです。人数が増えているにもかかわらず、1回に絞った理由について教えてください。

○關学校教育担当課長 これまでは就学相談の受付を4月中旬スタートとしておりましたが、今回、2月に説明会を1回のみと限りまして実施したことによりまして、4月1日から就学相談をスタートさせる予定となっております。それに伴いまして、これまで2年間やってきた中で、説明会を1回減らしておりますので、当日、2月に説明会を行った資料についてはホームページにアップするとともに、動画で流すような形で、準備を今進めているところとなっております。

○小坂委員 以前要望しておりましたように、当日来られなかった方のために、動画での分かりやすい説明をというのを受け入れていただきまして、ありがとうございました。

説明会は1回になりましたけれども、動画のほうで御対応いただけるというようなことです。今、ホームページを確認しますと、ページ番号は出ますけれども、そこに飛びますと「令和7年度は終了しました」というふうになってしまいますので、動画が公開されてからのページ番号の提示のほうが市民にとってはいいのではないのかなというふうに思いました。

もう一点、就学相談について質疑させてください。

本市からの入学ではなく、他県や遠方から入学を機に転入される場合の対応について、前年度、どのようにされているのか、お伺いをいたします。

○關学校教育担当課長　遠方、また他県からの転学の相談につきましては、電話でのやり取りをベースとしながら、本来進めるべき就学相談と同様の流れで、できる限り同じような形で進めている形となっております。

○小坂委員　できる限りということで、ぜひ、柔軟な御対応をお願いしたいと思います。

こちらのほうに入ってきている事例では、かなり遠方からの転入にもかかわらず、障害のある子と下の幼い子を連れて、国分寺市まで来なければならないような事例、そういったことが、要望が市のほうからあって、ちょっと驚いたというような声も届いておりますので、遠方からの転入に対しては、御対応をぜひ柔軟にしていただけよう、お願いしておきたいと思います。

合理的な配慮がされず、他県では通えていた学校に通えなくなってしまった事例があるというふうに聞いています。本市では、年度途中の特別支援学級、特別支援学校の転出入について、基本的には認めていないようですが、この根拠と、その対応についてお伺いをいたします。

○關学校教育担当課長　本市において、例えばですが、通常学級から特別支援学級に転学をするというのは、原則、年度の替わる段階での転学としております。ただ、状況に応じまして、子どもの状況を観察し、教育相談室の職員、また学校指導課の職員も学校のほうに訪問し、また保護者の話を聞き、学校とも合意形成を図った上で、年度途中の転学ということも考えられます。

○小坂委員　ぜひ、お子さんの状況、また保護者の声をしっかりと聴いていただいて、年度途中であっても、子どもの学ぶ権利、体験する権利を維持するように、御対応をお願いしたいと思います。

東京都のほうに確認しましたところ、転出元の教育委員会の判断があれば転出入可能というふうに聞いています。ぜひ、重ねてのお願いとなりますが、子どもの状況や保護者の意向に寄り添った御対応をお願いしたいと思います。一言いただけますでしょうか。

○關学校教育担当課長　私たちも東京都の基準に沿って、子ども、また保護者の話をよく受け止めながら、転学相談等、進めてまいります。

○小坂委員　ぜひ、お願いをいたします。

学校と話し合ってくださいと市は言うばかりで、間に入ってくれることはなく、1年間協議を続けたが、信頼関係が築けなかったという残念な声も、こちらには聞かれました。このような声が届かないように、ぜひ、御対応をお願いしたいと思います。

○中山委員　小坂委員の質疑の関連になりますけども、まずは就学相談、先ほど7月までで一旦締め切ったということがありました。私も以前、小坂委員が触れたときに、その後、気になって、ホームページを見ましたけども、「もう締め切りました」ということがドーンと最初に出てきます。ただ、今、対応をお聞きしていると、その後も相談を受け付けているということですので、そこまで分かるような記載にするべきだろうと思いましたので、その点は要望しておきます。

ちなみに今年度、7月までで一旦締め切るまでに何件相談があったのか、締め切った後も何件相談が新規であったのか、その件数を確認させてください。

○關学校教育担当課長　就学相談につきましては、200件近く、現時点のところですが、トータルでは相談をいただいているところです。

締め切った後のところにつきましては、若干数、相談が入って、個別に対応している状況となっております。

○中山委員　その数字は、後ほどいいので確認はさせてください。

今年の4月の入学に向けて、なるべく早く相談してきてほしいというのは分かりますけども、締切りの後に、どうしても相談したいという方も、今、若干数いるということでしたので、それがどの程度あるのか。あのホームページの記載を見て、相談を諦めてしまう方もいらっしゃると思いますので、この数の確認だけはさせていただきたいと思います。後ほどお願いします。

同じ教育相談で、いいですか。

○丸山委員長　どうぞ続けてください。

○中山委員　これも、小坂委員の関連になってしまうんですけども、相談体制が、小坂委員の冒頭の質疑に対して、主任、心理、言語を配置していると答弁でしたけども、それぞれ何人いらっしゃるのか。来年度に向けて拡充というか、人数を増やす部分の質疑もありましたけども、この主任、心理、言語でいえば、どこが増えるのか。もしくは、それじゃないところなのかなというような気もしたんですが、その辺、もうちょっと詳しく教えてください。

○高橋学校指導課長　次年度でございますけれども、主任は変わらず1名、それから増えるというふうに申しあげましたのはトライルームのほうでございます、教育相談ではございません。ですので、月額会計年度任用職員につきましては、主任が1名、心理も変わらず6名ということでございます。また、月額会計年度任用職員になりますが、言語、心理、それぞれおります。トライルームにつきましては、月額が3名だったものが、ほかの業務も含めてですけれども、4名ということで拡充してまいります。

○中山委員　そうすると、主任と心理が、主任が1名、心理が6名、これが月額と。言語は月額はいなくて時間額になるということですね。心理も時間額も含めていらっしゃるということなので、その体制は今年度と変わらずと。うなずかれていますので、分かりました。

それで、この言語相談のところに関してなんですが、近隣の自治体を見ますと、難聴と言語障害の通級指導学級がありますけども、国分寺市はそれがないということで、教育相談の言語相談の中で、そうした訓練というのかな、それにも対応しているという認識でよろしいでしょうか。

○關学校教育担当課長　委員のお話のとおりでございます。

また、必要に応じて、他市の学級のほうに通えるよう案内することもございます。

○中山委員　この言語相談が、もうちょっと拡充してもらえないかという声をいただいております、現在、この登録者数及び言語相談を受けられる枠もあると思うんですけども、そういった枠が幾つになっているのかを教えてください。

○高橋学校指導課長　言語につきましては、通常はそれぞれが保育園、幼稚園、または小学校等に通いながら、その後、こちらに通って訓練を受けるというような体制でございますので、水曜日の午後、また土曜日という形で指導を行っております。ですので、時間とか、そうしたこともございますので、明確な枠数といったものは示してございません。

○中山委員　なるほど。そうすると、確認したかったのは、先ほど言ったように、この言語相談を拡充してもらえないかという相談を受けているんですが、登録も特には必要ないのですか。

私もこの制度を調べ切れなかったもので、思いつくのは、登録をされて、それで相談を受けられる日に相談していくという形なのかなと思ったので、先ほどの質疑でも、その登録者数というのもお聞きしたわけ

なんですけど、近隣市の通級指導学級があるところは、週に1回ぐらい通えるというふうにもお聞きしています。ただ、国分寺市はそうになっていないので、月に1回ないし2回ぐらいしか通えないと。もうちょっと通いたいという声が届いていますので、どういう実施体制なのかを確認したいなと思ってお聞きしているんですが、いかがでしょうか。

○高橋学校指導課長 言語につきましては、まず御希望される方は、申込みをいただきます。申込みをいただいた後、最初に言語の相談員のほうから、どの程度ということで一定の検査等を行い、そして、その後、どのように訓練をしていくのかといったところのスケジュールを決め、そして、そのスケジュールの中で訓練等を行っていくという流れになります。

○中山委員 大まかな流れは承知をしました。

先ほど紹介したように、近隣市の状況を確認しましたところ、小平市はちょっと見つからなかったんですが、小金井市、国立市、立川市、府中市では難聴と言語障害の通級指導学級というのがあります。国分寺市では、今言った難聴や言語のこういう通級指導学級というのは、今後、考えていかないものなのか、その辺のお考えをお聞きしたいのと、先ほど答弁の中では、必要に応じて他市のそういうところに御案内しているということもありましたけども、市民からお伺いするには、他市の医療機関での訓練をされている方もいるというふうにお聞きをしています。もう少し市内での、今の言語相談なのか、あるいは通級指導学級を新たに整備していくのか、そういうところの考え方をお聞きしたいと思います。

○高橋学校指導課長 こちらにつきましては、以前、一般質問でもいただきまして、答弁させていただいたかと思いますが、通級指導学級につきましては、一定の人数がいないと、例えば学級を立ち上げても、その次年度は成立しないということもございます。近隣市ともいろいろ協議をしながら、そうした学級がきちっと通えるようにということで、連携を取りながら実施をしております。

ということで、本市で必要のある子どもたちにつきましては、小金井市と国立市のほうも利用しながら、つまりそちらのほうも大きな連携ということで成立できるように調整しながら、これを実施しているところでございます。

○中山委員 これで今日のところは終わります。

今の最後のところで、一定理解するところがありました。要は、今、はっきりそうはおっしゃいませんでしたけども、小金井市、国立市にとっても、国分寺市から通うことによって、必要な人数を確保しているというニュアンスも聞き取りました。その辺もまたちょっと調べながら、適時求めていきたいと思います。終わります。

○丸山委員長 先ほど中山委員から若干名の人数は把握されたいということで、それはすぐに御答弁いただけますか。少し時間がかかりますか。

○關学校教育担当課長 就学相談の7月末の締切り以降の人数に関しましては、ちょっとお時間いただければと思います。

○丸山委員長 じゃあ、その点は、確認が取れ次第、また御答弁いただきたいと思います。

○寺嶋委員 理科教育の振興に要する経費に関してお伺いします。

こちら、今年度、どのようなことを行って、そして来年度はどのようなことを行おうとしているのか、教えてください。

○高橋学校指導課長 こちらにつきましては、理科教育ということで、こちらは小学5、6年生対象に実施します科学センター、それから5歳から小学4年生までを対象に実施するジュニア科学教室、大きなと

ころでいきますと、この二本立てで行っております。

5歳から小学4年生までのジュニア科学教室につきましては、民間のほうに委託をしながら、例えば、熱気球を作って打ち上げようとか、万華鏡を作ろうとか、またはロケットを作ろう等、そうした発達段階に応じた楽しい取組を行っております。

小学5、6年生の科学教室につきましては、国立駅の近くにありますひかりプラザのほうで実施しております。こちらにつきましては、光の科学、また野外観察実験、水の科学、土の科学、そうした内容で、内容を工夫しながら、それぞれ実験を中心に実施しているというような状況となっております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。今年、ペンシルロケット水平発射実験70周年記念事業などもあるかと思いますが、こういったものに絡めて、この理科教育の振興に関して、何かしら実施するといったことは考えられていないという認識でよろしいでしょうか。

○高橋学校指導課長 こちらについて、実験の器具とか、材料とか、そうした関係もありますので、令和7年度につきましては、内容として、ペンシルロケットの講座というようなところについては、夏に1回、アルコールを使ったロケットというところでちょっと入れさせていただきましたが、それ以上については、大きい講座としては用意はしてございません。

○寺嶋委員 かしこまりました。

この「理科教育の振興に要する」という部分で、そういった理科教育に対して、興味、関心を抱いてもらおうという入り口的な役割を担っているのかなと認識しております。それを踏まえた上で、今年のペンシルロケットにちなんだ部分は少しだけ入れてくださっているということで、さらにここに入れ込むというのなかなか大変だと思いますし、それが本質からずれてしまってもいけないので、ぜひとも今年行われるペンシルロケットに関する事業であったり、そういったコンテンツに対する部分を、しっかりと理科教育の振興をしていく中でアナウンスなどしていったって、動線などをつくっていったって、ここだけではとどまらず、ほかでもやっている事業に対しても興味を持ってもらうような働きかけ、こういったことを、ぜひとも実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋学校指導課長 市としても、実際に行っている様々な魅力的な講座がございますので、そういったところについては、科学が好きな子どもたちに積極的にアナウンスしていこうというふうに考えております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。いきなり実際にそういったところに行くと、難しくて分からないと思う子どもたちもいるかもしれないですけど、そこで新たな気づきを得られるかもしれないので、ぜひとも、そういった形の対応もよろしくお願いします。

○久保委員 私は学校マネジメント強化事業について質疑をさせていただきます。

教員の働き方改革の一環として、副校長補佐の件についてですけれども、全校に副校長補佐を要望していきたいというふうに、令和5年度の事務報告書でも書かれております。今現在、副校長補佐の人員の状況と、あと副校長補佐が入ってから利点を明確に教えていただけたらと思います。

○高橋学校指導課長 委員がお話しの学校マネジメント強化事業における副校長補佐でございますけれども、令和6年度につきましては全校配置となりました。そして、令和7年度も、まだ内定段階でございますが、全校配置の見込みというところをいただいているところでございます。

この配置をすることにより、副校長補佐でございますので、副校長にかかってくる電話を取ったり、来客対応であったり、様々な書類を簡単な部分については回答するとかいうことで、非常に副校長のそうし

た業務のところが軽減されて、本来取り組むべき、例えば、教員を育成するとか、また指導・助言をするとか、そうしたところに少し力を注ぐことができていると、そのような声を聞いております。

- 久保委員 分かりました。副校長先生のお仕事の大変さというのを、私自身も保護者としてお見かけしていたときもそうですし、その後、今現在も、若干御相談のような、こんな状況というようなこともお聞きをしています。本当にこの事務負担軽減というところで、今後もしっかり取り組んでいけるようお願いをさせていただきたいと思います。

人権尊重教育推進校事業、個別説明票では27ページの通し番号165番になりますけれども、都からの研究校としての第三中学校ということになりますけれども、今までもしっかりと、この人権尊重の部分のゲストの方を招いての講習というか、研修を子どもたちにさせていただいているところを既に確認しております。今回のこの推進校としての事業について、どういったところが充実していくのか、そこも含めて、もし、今、現段階で決まっていることがあれば教えてください。

- 關学校教育担当課長 現段階、第三中学校が人権尊重教育推進校として指定を受け、今現在、学校として計画しているところにおいては、他者の存在を尊重し、思いやりを持って行動することで、自分は誰かの役に立っているという実感が持てる生徒を育てるということで、そのようなテーマで研究を推進していくと伺っているところとなっております。

また、幾つかの人権課題についても取り上げまして、授業だけではなく、学校行事等を含めた全教育活動の中で人権教育を推進していくということで伺っているところです。

- 久保委員 ありがとうございます。理解できました。

第三中で、まずはしっかりと取り組んでいただくということとともに、今までも、人権に関する、いろいろ公開授業等をなさっていらっしゃったのを見ておりますので、今後もその点も含めて、推進をよろしくお願いしたいと思います。

- 皆川委員 296ページの教育相談で、もう既に3人の方が様々質疑されておりますので、おおよそのところは理解いたしました。一応、ここで質疑させていただくということで予告していた点についてお聞きます。

資料第1号の23ページから28ページまでのところに、教育相談ということで、月額と時間額がございます。まず最初にお聞きしたいのは、28ページの時間額のところです。教育相談に要する経費ということで、昨年から、人数としては5名から2名になりました。ただ、予算としては増額になっております。この点、どういうことだったのか、まずは御説明いただきたいと思います。

- 高橋学校指導課長 財政資料集の28ページ、時間額会計年度任用職員についてでございますが、5名が2名になったということですが、御指摘のように金額は増えているということで、こちらにつきましては、週1時間とか、短い時間でやってこられた方々につきましては同じ方をお願いできるというようなことで、予算積算時にそのような計画を立てたというようなことでございます。

- 皆川委員 分かりました。指導を受ける児童・生徒にとっても、ころころと人が替わるというよりも、一定、同じ方に御指導いただくほうが望ましいかなと思いますので、今の御説明で理解しました。

先ほど中山委員、小坂委員のところで、言語の方と心理の方がお一人ずつということも伺いましたので、そこはしっかり対応していただければと思います。

それと、今は時間額の方で理解いたしました。月額のほうなんですけれども、24ページにありまして、これについても先週の金曜日、小坂委員からの質疑の中で、教育相談の人数、11人から8人、トライルー

ムとの関係性についての人数の変化について理解いたしました。こちらの教育相談に関しては、教育相談の方だけではなく、この24ページにありますスクールソーシャルワーカーの方との連携も当然必要なのかとは思っております。その辺り、どういう体制でなさっているのか、その周辺のことをお聞きできればと思います。

○關学校教育担当課長 今後のスクールソーシャルワーカーの活用に関しましては、令和7年4月からは、中学校のほうにスクールソーシャルワーカーを配置する予定となっております。また、学校配置となることから、週1回は、ひかりプラザのところで集まりまして、連携を取っていくという形で考えているところでございます。

○皆川委員 ありがとうございます。今までより、またさらなる体制の強化といいますか、取組を充実されるというふうに理解いたしました。そういうことでよろしいですね。うなずかれていますね。

本当にそのお子さんによって個別のケアというか支援の形というのは全く違うと思いますので、スクールソーシャルワーカーの方は、本当に福祉と教育をつなぐということで、国分寺市でも2008年、2009年あたりから結構早くに取り組んできた仕組みです。皆さん、月額制限がある中で、本当に一生懸命やってらっしゃるということでは大変評価している事業でございます。ぜひ、連携をしっかりとって、家庭の課題、まさに、その子の課題というよりも、本当に社会の問題というところにしっかり目を向けていただいて、環境整備ということでやっていただきたいということは要望して終わります。

一点、最後にですが、先ほど、はぎの委員が、外国にルーツのあるお子さんに関して質疑されておりました。これに関しては、国分寺市立学校日本語指導員配置要綱、これに基づいての事業かなと思うんですが、まず、それでよろしいでしょうか。

○關学校教育担当課長 委員のお話のとおりでございます。

○皆川委員 分かりました。

この中では、外国籍その他の理由により基礎的な日本語能力を有しない児童または生徒その他教育委員会が認めた児童・生徒への指導ということなわけですが、現実、先ほど、はぎの委員からありましたが、本当に3,200人くらい外国の方がいらっしゃるということで、その中の児童・生徒が何人かというところまでは分からないところでもあるんですが、言語も様々かと思います。これについては、本当に一人一人、どこまでの対応というのは難しいんですけれども、その辺について、今、現状どうなっているのか教えていただければと思います。

○高橋学校指導課長 こちらにつきましては、学校のほうから要望いただきまして、そして支援員を配置してまいります。本市におきましては中国語話者の方が非常に多いという状況もございます。また、続きまして英語、そして少数ですがネパール語等、ほかの言語の方々もいらっしゃいます。

基本としまして、まずは全く日本語が分からない方も想定しながらでございますので、その言語が話せる指導員の方を配置しております。そして少しずつ日本語とつないでいくということです。

ただ、なかなかなじみのない言語であって、ただし英語は話せるとか、中国語が話せるといった場合には、そうした言語の方も配置しております。そうした方々を配置しながら指導を行っておりまして、現状としては、人数としても10名よりは少ない人数で指導を行っている状況でございます。

○皆川委員 分かりました。きめ細かに対応されているんだということが理解できました。

また、児童・生徒への対応とともに、まさに親御さんへの対応ということも必要になるかと思います。そういうところでまたスクールソーシャルワーカーの方の役割ということも大きくなってくると思います。

あわせて、場合によっては国際協会のほうとの関係もあるかもしれません。今日、御担当がいらっしゃいませんので、そちらは結構なんですけど、様々、庁内でも福祉部署等と連携をしながら進めて、丁寧にやっていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○高瀬委員 学校と家庭の連携推進事業についてお伺いいたします。

この事業につきましては、いじめだったり不登校、また暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するためのものであるということで、何年か前から始まっておりまして、割と毎年、補正予算を計上し、始めていただいているものと理解をしております。令和5年度におきましても2校実施され、学校の教員とはまた違った立場で関わることで、子どもたちにとっても改善を促す、とてもいい支援だというような評価がされているところです。

それで、令和7年度について確認をさせていただきたいんですけども、さっき申し上げたように、これまでは補正予算の中で御提案をいただき、組み立てていただいていることが多いと思いますが、令和7年度については当初予算に上がっております。このあたりについては、東京都のほうの何か制度が変わったのか、あるいは子どもたちの状況を見て、やはり年度当初が必要だという判断なのか、その辺りのスケジュール観を教えてください。

○高橋学校指導課長 こちらにつきましては、制度として大きな変化があったということではございませんが、ここ数年の状況を見まして、毎年、学校からの要望があるということで、スケジュールを前倒しして当初予算に積むというような形で令和6年度から対応を図っているところでございます。令和7年度につきましても同様に、2校の希望があるものということで、予定をしているところでございます。

○高瀬委員 令和6年度の当初予算、予算書には入っていないかと思うんですけども、ページを教えてくださいませんか。

○高橋学校指導課長 令和6年度の予算書につきましては、305ページに同じ金額で入れさせていただいております。

○高瀬委員 分かりました。そこまで確認し切れず、申し訳ありませんでした。

そうすると、78万9,000円ということで、毎年同じ金額で計上されていて、およそ2校がやっていきますよということになるということですね。分かりました。ありがとうございます。

それでは、東京都10分の10ということで、報償費は支援員が1,090円、それからスーパーバイザーが6,000円ということで、ここについては、この数年間に変更なく来ているということによろしいでしょうか。

○高橋学校指導課長 委員のお話しのとおりでございます。

○高瀬委員 分かりました。

本当に支援員の方、あるいはスーパーバイザーの方も、このような方をお願いしようということで、実施要項も細かく定められております。いじめであったり不登校、暴力行為、また児童虐待と、かなり精神的にも苦しい子どもたちがいると思いますし、その御家族も本当に大変なんだと思います。早い時期に対応ができるように進めていただきたいと思ひまして、御質疑させていただきました。ありがとうございます。

○小坂委員 これまでの質疑の関連で、簡単にお伺いしたいと思います。

まず、学校マネジメント強化事業についてです。

財政資料集28ページの時間額会計年度のほうを見ますと、先ほど、全校配置、令和7年度もということ

でしたが、人数が15名から30名になっていますが、各校約2名の配置というような理解でよろしいでしょうか。

○高橋学校指導課長 積算上はそのとおりでございます。

○小坂委員 各校約2名ということで確認させていただきました。

あと教育相談のところで、今年度からオンライン相談を受け付け、ほかのところでも質疑させていただいてありますが、業務効率が上がったということで御報告いただいております。現在の状況、ホームページのほうには、受付後1週間をめどに電話で連絡をするというふうにあります。受付後、折り返しメールなどが送られているのか、受付から返信、実際の相談までの流れなど、かかっている日数を確認させてください。

○關学校教育担当課長 令和6年4月から相談の受付を市ホームページでの電子申請といたしました。その申請のところでは、ホームページにも記載しておりますが、電子申請後、10日から2週間以内に教育相談室から電話連絡を行うとしていっているところとなっております。

実際に申請を受け付けてから、教育相談室では、週1回、電子申請で受け付けた相談の担当者を決める会議を設定しております。担当者が決定した後、担当者から相談者に電話連絡し、対面での相談の日程を決める流れとなっております。ですので、担当者の勤務曜日、また相談の対応状況、そういうものから連絡する日数というところが個々の案件によって異なっている状況となっております。

○小坂委員 お子さんの状態の変化が、2週間、3週間たちますと、大きく変わってしまうような状況にある方も多くいらっしゃると思いますので、ぜひ、その部分、時間短縮できるよう、もし人数が足りないのであれば、また次年度以降、体制について御検討をいただきたいと思います。

市民の方から、申し込んで10日たっても連絡がない、不安であるというような声が、こちらのほうに寄せられておりますので、要望して終わりたいと思います。

次に、コミュニティ・スクールについて、確認をさせていただきたいと思います。

今年度、4校実施となりました。状況について、特に小・中学校で初めて連携した第四小と第四中の事例について、御担当として、どのような効果がこれまでと違って見られてきたのか、お伺いします。

○關学校教育担当課長 今年度、第四小学校と第四中学校が合同のコミュニティ・スクール協議会を設置したところとなっております。

学校から話を聞いているところでは、委員が地域の人材で、共有している方となっております。小学校の情報、中学校の情報を共有した後、系統的教育活動ということにもつながっているということで聞いているところとなっております。

まだまだ始まった段階ではございますが、これからさらに充実をさせていきたいということで、学校から報告を受けているところとなっております。

○小坂委員 ありがとうございます。令和7年度は残り7校全校で導入されるということです。こちらの状況は先ほど御答弁いただきましたけれども、小・中学校で連携した形を広げていくのか、また連携で見えてきた課題があればお聞かせください。

○高橋学校指導課長 小・中学校が連携した合同のコミュニティ・スクール協議会についてでございますが、こちらにつきましては、できるところから実施していくということで、次年度、3つのところが小・中学校連携で実施していくと、そういった意味では拡充というふうに考えております。

これについて、特段大きな課題ということはございませんが、小学校から中学校、中1ギャップとか、

いろんな言葉で言われたりしますが、そのところをなだらかにして、最終的には子どもたちがよりよい教育を受けられるように、地域の方々のお力もいただきながら、教育内容を充実していくものだというふうに考えておりますので、よりよい方法をみんなで探っていくということを考えているところでございます。

○小坂委員　ぜひ、お願いしておきたいと思います。

そちらの3つの学校について教えてください。

○高橋学校指導課長　中学校区でいいますと第二中、それから今もう実施しているところの第四中、そして第五中ということでございます。

○小坂委員　どのように小学校がひもづいてくるのかも教えてください。

○高橋学校指導課長　第二中につきましては、お隣の第七小、それから第四中につきましては、今実際に行っておりますが第四小、そして第五中につきましては、同じ学区の第六小、そして第十小となっております。

○小坂委員　第五中については、第六小と第十小と3校という、また来年度、本市として新しい形となると思いますので、ぜひ、しっかりと伴走支援のような形で市教委としても見ていただければと思います。

あと、最後に一点です。

これまでも要望してきましたが、今回も報償費しかコミュニティ・スクールのところでは掲載されていません。消耗品費など、運営やイベントなどに使える経費について、学校関係予算から出るというような以前の御答弁でしたが、来年度もそういった形なのか、確認させてください。

○廣瀬教育総務課長　こちらにつきましては、学校配当予算の普通学級運営に要する経費、こちらの中に消耗品費等を計上してございます。

○小坂委員　学校関係経費の普通学級のほうでコミュニティ・スクール分も上乘せして、今回、予算計上されているということですね。ちょっと数字の確認ができておりませんが、後ほど、その部分も確認させていただきたいと思います。

○丸山委員長　そのほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、中山委員の保留分、若干名というところの確認が取れたら、また後ほどいただきたいと思います。その部分を残しまして、296ページまで終了といたします。

ここで、一定時間たちましたので、10分程度休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時52分再開

○丸山委員長　それでは、委員会を再開いたします。

先ほど松岡委員より水の持込みの申出があり、これを許可いたしましたので、御報告いたします。

それでは、先ほど保留になっていた御答弁をいただきたいと思います。

○關学校教育担当課長　先ほど御質疑いただきました令和6年7月末以降の就学相談に係る件数についてです。こちら就学に係る相談の件数は6件ということで確認しております。

○中山委員　ありがとうございます。要点は先ほど述べましたので、今、確認したように、6件は締め切った後も受け付けているということですので、その旨が分かるようなホームページの記載、案内の仕方を

検討していただきたいと思います。

○丸山委員長　それでは、続きまして、297、298ページ。

○高野委員　特別支援教育に要する経費について、お尋ねをしたいと思います。

インクルーシブ教育という観点から、あるいは、いじめ重大事態に係る調査報告書も市内のものを読ませていただいたんですが、関連がありそうだなと感じまして、また団体要望が出ております。教員の特別支援の専門的な知識が不足しているという指摘をいただいております。

そこでお伺いしたいんですけれども、市内で、この特別支援教育の有資格者の正規教員というのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○高橋学校指導課長　申し訳ございません。教員は県費負担教員でございまして、こちらのほうの予算書には載ってこないかと思いますが。

それから、お尋ねの有資格者とは一体何を指すのでしょうか。

○高野委員　すみません。特別支援教育の資格ということになるんですが、これはないのですか。

そうしたら特別支援教育の資格を持っている教員の配置をと言われると、つながらないということですか。団体要望で市にも要望書が出されていると思うんですが。

○丸山委員長　高野委員のほうで、今、具体的に、その資格名等々については把握は特段されていないという理解で、そういうものがあるのではないかとということでお尋ねになっているということでしょうか。

○高野委員　例えば、特別支援教育士とか認定特別支援教育士、あるいは特別支援学校教諭免許状などは。

○丸山委員長　ということですね。今、御提示をいただいたものについて、市のほうで把握をされているのかという質疑と整理をさせていただきます。

○高橋学校指導課長　今挙げられた2つの資格を有する者について、現状、把握してございません。

○高野委員　分かりました。現状について、また続けて、別の機会に再度ヒアリングしていきたいと思っています。

また、特別支援教育に関する研修の充実を求める声が市民から上がっておりまして、去年の第4回定例会で教育長が御答弁をされていて、教職員については、毎年、市教育委員会が主催して特別支援教育に関する研修会を設定しているという御答弁でありましたが、これの研修会というのは年何回なんのでしょうか。

○關学校教育担当課長　特別支援教育に係る研修につきましては、夏季休業期間中に教員を対象として実施しております。こちら年8回程度、実施をしているところとなっております。

○高野委員　ありがとうございます。また、各学校でコーディネーターや特別支援学級の担任、特別支援教室の担当教員が中心となって校内研修を実施されているということなんですけれども、これはどれくらい実施をされているのでしょうか。

○關学校教育担当課長　校内に係る研修につきましては実施形態が様々ございます。時間を設けて講師を呼んで研修を行う場合と、また職員会議の後に短時間で行うミニ研修会など、様々実施しているところとなっておりますので、正確な数というのは学校指導課のほうで把握はしておりません。

○高野委員　市民団体、当事者団体から研修の充実をという声が上がっておりますけれども、この辺について、研修の回数を増やすなり、質的・量的な拡充なりというのは、何か御予定やお考えというのはありますでしょうか。

○關学校教育担当課長　特別支援教育に関する研修につきましては、令和4年2月に策定しました第4次国分寺市特別支援教育基本計画に基づき、特別支援教育に関する研修の充実ということで、令和4年度か

ら取り組んできているところとなっております。

また、その内容につきましては、校内で行う研修についても、こちら特別支援教育の理解という形で入っておりますので、こちらの計画に基づき、確実に推進をしているところとなっております。

○高野委員 了解いたしました。ぜひ、拡充のほうを進めていただければと要望して終わります。

○森田委員 私のほうからは、教育指導の副読本に要する経費です。個別説明票の27ページで通し番号166、こちらの社会科副読本『わたしたちの国分寺』が改編されるということで、前回のものが令和4年4月に出たと思います。その際にも委員会等を開かれたり、あと地域の方に多く協力していただき、現在の本が作成されたと思うんですけれども、また次が令和8年4月に出るんですかね。この現状の進み具合と、改編内容等あれば、まずは御説明いただきたいんですけれども。

○高橋学校指導課長 今お話しの副読本でございますけれども、『わたしたちの国分寺』というタイトルで、小学3年生が社会科で地域を学習するときに活用するために作成し、また印刷しているものでございます。

こちらにつきましては、地域の状況も変わっていくということもございますので、4年に一度ずつ、内容をまた新しくしながら、改訂を進めております。

現段階におきましては、令和8年度から4年分を作成するために、委員会を行いまして、令和6年度、そして令和7年度、この2年間で改訂作業を進めているということでございます。

○森田委員 ありがとうございます。現在発行されているものも読ませていただいたんですけども、国分寺市の昔から今、そして現状ですと畑の状況やお店の状況、そして防災対策とか、多岐にわたるところがありまして、小学3年生の教育の本ということで非常にすばらしい本かなと思っておるところでございます。

それと同時に、教材だけではなく、国分寺市の史跡やお鷹の道、また農地とかに行って、実地というんですか、本当にそういった場所に行くような取組のほうも、引き続き多く教育の中で進めてきていただきたいんですけれども、一言お願いいたします。教育の本で学習して、実際に現地を訪れるという時間をしっかり取っていただきたいと思うんですけれども、お願いいたします。

○高橋学校指導課長 おっしゃるとおり、座学だけでなく、体験的な学習というのは非常に大切なことだというふうに、こちらも考えております。

そこで、例えば、4年前から考えて、何が本市で大きく変わったか。例えば、新庁舎が出来上がったというところは非常に大きいところだというふうに考えております。そこで、次年度は小学3年生を対象に、例えば見学会を行うなど、体験的な学習を進めてまいりたい、そのように考えております。

○森田委員 ありがとうございます。変化といえば新庁舎もそうですし、先日は国3・2・8号線が交通開放された際には、第五小の低学年の児童の皆さんもカウントダウンとかして、結構セレモニー的にお祝いをされていたので、こういった地元愛というのがつくられていくのかなと思いました。

あともう一点なんですけれども、予算書の歳入の72ページですね。こちらが55冊なんですとか、売払収入ということなんですけれども、こちらはこういった経緯なのか、御説明ください。

○高橋学校指導課長 こちらにつきましては、市内の私立学校で御要望があるところに教材として売却するといったところでございます。

○森田委員 ありがとうございます。市内の私立学校の方にも、こういった、国分寺市ってどういうところかなということをしっかり知っていただくことは必要だと思います。

この本なんですけど、本当に内容的に非常に国分寺市を学ぶために簡単に、そしてビジュアルも多く、世代問わず広く学習できる、また、日本語を習っている方々に対しても、易しい日本語が使われているので、教材としても非常に利便性の高いものかなと思いますので、今後、デジタル化などをして、広く多くの方に御覧いただくことも、まちの魅力発信にもつながりますので、お願いしたいんですけども、一言だけお願いいたします。

○高橋学校指導課長　　今、デジタル化ということで御提案いただきました。いろんな状況を鑑みまして、権利関係等もあると思いますので、そうしたところを考えながら検討をしてみたいと思います。

○丸山委員長　　そのほか。

○中山委員　　特別支援教育に要する経費のところで、サポート教室についてお聞きしたいと思います。

昨年予算特別委員会の議事録も確認をさせていただいておりますけども、令和6年度についても、小学校、中学校も拡充をしてきたということで、予算書を見ると、来年度においても、さらに拡大をしていくという方向性だと思います。

気になったのは、昨年のこの予算特別委員会の中で、学校からサポート支援員について、心理を学ぶ学生、また大学生を派遣してほしいという御要望があり、教育委員会として、大学のほうに交渉を行っているということなんですけど、そういう資格を持った方を支援員にしていくというのは、学校から要望があって、学校ごとで違うという認識でよろしいのでしょうか。

○高橋学校指導課長　　サポート教室支援員につきましては、基本的には子どもたちの個別の学習も見るといことで、教員免許を必須としております。ただ、今、委員がお話しの、例えば心理を学ぶ大学生、大学院生等、こうした方々につきましても、学校の要望、つまりこうした方をお願いしたいということがありましたらということで、その方々も準支援員という資格をつくりまして、それを任用することも可能としているところでございます。

○中山委員　　分かりました。

今、教員免許必須ということで、サポート教室でこの学習支援をされているという、そのサポート教室で学習支援がなかなかできないというような、そういうふうに聞いた覚えもあるんですけど、そうではなく、学習支援ができていくという認識でよろしいでしょうか。

○高橋学校指導課長　　このサポート教室につきましては、原則として、子どもたちの個別の学習及び不登校の対応、これを学校が配置された時数の中で体制をつくりながら活用していくものと、そのようにお願いをしております。

○中山委員　　特に中学校になると、教科が先生ごとで分かれていくので、その辺、生徒からの要望に対して、その教科の教員免許を持っている先生を配置できるのかというところは、何か課題としてありますでしょうか。

○高橋学校指導課長　　教員免許は免許ではございますけれども、何か学習を進めていくというよりは、分からないところを聞くとか、また、生徒から質問されたものを正規の当該教科を持っている教員に聞いて、その中でサポートしていくと、そういうようなことをイメージしておりますので、全教科対応の講師を雇うと、そのようなことは考えてございません。

○中山委員　　これで終わりますが、不登校の人数も増えているという中で、このサポート教室が果たす役割というのも年々大きくなっているのかなというふうに思います。そういった中で、いろいろな御要望が各学校であると思いますが、このサポート教室に通ってくる子どもたち、児童・生徒に対して、きめ

細かいサポートができるような、そういう体制を、教育委員会としても学校と協力して、引き続きお願いしたいと思いますので、一言いただいて終わります。

○高橋学校指導課長 委員のお話しのとおり、まさに学校と協力しながらというところだと思いますけれども、子どもたちの指導の体制づくりに努めてまいりたいと思います。

○小坂委員 関連で、同じところでお伺いをしたいと思います。特別支援教育に要する経費です。

こちら、令和5年度決算ですと5,335万円、令和6年度予算5,916万円ですので、先ほどの就学相談のところの質疑でもありましたけれども、全体的に特別支援教育を必要としている子どもたちが本市でも増加していることが、この予算額からも見えてくると思います。

時間額会計年度任用職員について、ここでもお伺いしたいと思います。財政資料集28ページになります。

人数は1名減ですが、約2,000万円増となっているので、処遇改善もあるかと思いますが、ここに力を入れてくださっていることが数字からも見てとれます。この時間額、様々な肩書の方がここに入ってくるかと思いますが、確認をさせてください。

○高橋学校指導課長 こちらの特別支援教育に要する経費の報酬、時間額につきましては、※特別支援教育支援員、いわゆる東京都ではインクルーシブ教育支援員と言われるものです。それからクラスアシスタント、それからサポート教室支援員、こちらが入ってまいります。(※24ページに訂正発言あり)

○小坂委員 ありがとうございます。こちらの部分、小・中学校合わせて、全てここに特別支援教育に要する経費で入ってきていることと思います。

今、御答弁いただきましたように、クラスアシスタントは通級に通っている子どもたちが通常級で過ごすときについていただくのがメインのアシスタントの方、インクルーシブ教育支援員は特別支援学校相当の子どもが地域の学校に通うために付けていただける支援員のことです。先ほど中山委員から御質疑のありましたサポート教室支援員というのは、主に現在、不登校の子どもたち、教室に入れない子どもたちの支援をいただいていると思いますが、それぞれクラスアシスタント、サポート教室支援員、インクルーシブ支援員の人数を教えてください。

○高橋学校指導課長 確認のために、少しお時間いただければと思います。

○小坂委員 では、同じところで、別の質疑をさせていただきたいと思います。

今年度、第四小のさつき学級の在籍児童数が急激に増えたところであります。先ほどの、これも就学相談のところで、特別支援教育の説明会の来場者がとても多かったということもあり、令和7年度、この特別支援を必要としている子どもたちについて、現在のところ、御担当として、どのような見通しを立てているのか、お伺いをいたします。

○關学校教育担当課長 今回の2月に行いました特別支援教育の説明会でも多くの方に御来場いただきまして、その後の個別の相談というのも多くの方が御質問いただいたところとなっております。

令和7年度につきましても、委員がお話しの相談業務というところは充実を図っていきたいと考えております。

○小坂委員 失礼しました。令和7年度の相談業務ではなく、令和7年度の特別支援学級の子どもたちの見通しについて、先ほどの説明会は令和8年度の入学に関しての御相談にお見えになった方の数ということで、私のほうで混乱するようなことを申し上げてしまいましたが、令和7年度、この春の特別支援学級の状況について、現段階でどのような見通しなのか、昨年同様、狭隘状況がこれ以上進んでしまうような状況があるのかどうか、確認させてください。

○關学校教育担当課長 特別支援学級の児童数につきましては、やはり増加傾向というところがうかがえるところとなっております。

ただ、それによって教室が明らかに足りずに、教育活動等が行えないということのないよう、こちらとしましても、学校と連携をし、進めているところとなっております。

○小坂委員 子どもたちが増えている中、各学校で工夫をしていただきながら授業を進めていただいていることは理解をしております。カーテンで仕切ったりですとか、つい立てを立てたりですとか、そういった状況が続いておりますので、学習環境の整備については、引き続き御検討を、ぜひ、いただきたいと思えます。

あと一点、これも別の場所で、第4回定例会でしたか、申し上げたところではありますが、サポート教室についてです。こちら、先ほど不登校の子どもたちの支援というふうに申し上げましたけれども、今、そちらがメインの支援となっているかと思いますが、学校に行けていない子どもたちだけではなく、学校に通えてはいるが、学習に遅れが見られたり、支援が必要な子どもたちもサポートするような、こういった仕組みになっているかと思えます。現在、放課後の支援がつけられなくなった学校があり、学校に通えているけれども支援が必要な子へのサポートが足りていないように見えますが、放課後のこのサポート教室の設置状況について、把握しているところがあれば教えてください。

○關学校教育担当課長 学校によりまして、任用している人材が異なっている状況となっております。また、それに伴いまして、それぞれの人材の都合というところが異なります。また、児童・生徒の状況に応じてサポート教室を開設・運営していることから、個別の状況については学校のほうにも確認をして対応していく必要があると考えております。

○小坂委員 ぜひ、お願いしたいと思えます。人材の御都合、学校の都合もあるかと思いますが、何より支援を必要としている子どもたちをここで支援していくことで、不登校児童・生徒をこれ以上増やさないことにつながるかと思えますので、ぜひ、放課後の支援への御確認、御検討をお願いして、終わりたいと思えます。

○丸山委員長 それでは、先ほどの保留分については、答弁が整い次第、いただきたいと思えます。
このページについて、ほかに。

○高野委員 いじめ防止に要する経費に関連して、お尋ねをいたします。

令和6年第4回定例会の厚生文教委員会の毎年の不登校児童・生徒数及びいじめの件数の資料によりますと、市内の小・中学校におけるいじめの件数は、この3年間で小学校は微減しているんですけども、中学校は微増が3年連続でずっと続いております。

そこで、本市の先ほど申し上げましたような、いじめ重大事態に係る調査報告書も読ませていただきましたが、やはり今、寝屋川モデルというのが全国的に注目をされていまして、それに関連してお尋ねしたいと思っているんですけど、教育現場だけだと、やはり教員の方の負担も大変ですし、また、被害者側からしたら対応が遅いという不満とか不安とかが増大するという経過があるようです。

そこで、寝屋川モデルというのがありまして、これまでの教育的アプローチとは別に、行政的に、市長部局を、別に監察課というのをつくって、いじめをとにかくストップさせるということに重きを置いた対応というのが、今、行われております。また、それによって、法的なアプローチとして弁護士費用とか引越越し費用も支援をするとか、そういう教育的アプローチだけでは、加害者も被害者も同じ生徒なので、どうしても時間がかかってしまうという面があるので、まずは即時に人権侵害としていじめをストップさ

せるという寝屋川モデルというのが注目をされているんですが、市としても、もちろん研究されているとは思いますが、このいじめゼロ、いじめ即時ストップを目指すという、こうした新たないじめ防止モデルについては、どのように認識をされていますでしょうか。

○關学校教育担当課長 委員がお話しのいじめ防止に関しましては、市内小・中学校では、学級担任による日常的な観察や年3回のいじめに関するアンケートの実施、またスクールカウンセラーによる全員面接や日常の観察など、学校はいじめの早期発見に努めているところとなっております。

また、教育委員会においても、いじめ110番の電話相談などの相談体制を整備するとともに、児童・生徒の相談を直接受ける仕組みが整っていることから、定期的に相談窓口一覧を配布し、早期発見、また早期解決に努めており、学校と共に、いじめ防止対策に取り組んでおります。

なお、本市においては、国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、市長部局とも連携の上、いじめの解決に向けて取り組んでいるところとなっております。

各学校のいじめに係る事案は、先ほど委員からお話いただきました厚生文教委員会で報告している資料のとおりでございますが、観察中とほぼなっております、一定の解決が図られていることから、委員がお話しのモデルを現在導入するという予定はございません。

○高野委員 委員会でも同様の議論をさせてもらったことがありますけども、今現在の対応で対応できていると、また、市長部局とも連携をしているという話だったんですけども、では、市長と教育委員会との協議の場である総合教育会議というのが今あると思うんですが、この場所で、いじめについて議題に上がったりすることはあるのでしょうか。

○關学校教育担当課長 ケースによっては議題として上がることがございます。

○高野委員 では、それについての議会側への報告というのは、何か定期的にあるんですか。

○關学校教育担当課長 いじめの防止に関しましては、いじめ防止対策推進法に基づき、本市においても取り組んでいるところです。その法に基づき、議会の報告が必要という内容については報告するような仕組みになっておりまして、総合教育会議のところで報告というところには行っておりません。

○高野委員 これで終わりますけども、いじめがなかなか、現状も、数字を見ても微増の状況が続いているので、ここはやはり、いち早くゼロに向けて対策を取ると、防止をするということを、また新たな視点から、またさらに研究をしてほしいなと要望して終わります。

○中山委員 いじめ防止に要する経費のところですが、今、答弁にありましたように、いじめのアンケートを年3回行われておりまして、毎年第4回定例会の厚生文教委員会に報告がありますが、これは1回目のアンケートなんです。2回目、3回目についても、教育委員会で公開の下、報告されていますので、今後、この2回目、3回目のアンケート結果についても、担当委員会のほうへの報告を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○關学校教育担当課長 委員のお話の内容につきましては、こちらでも検討してまいりたいと思います。

○中山委員 先ほど触れましたように、教育委員会でも、非公開でなくて、公開でされていますので、同じ資料で構いませんので、ぜひ、お願いしたいと思います。

○丸山委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、保留分を残して、298ページまで終了といたします。

続いて、299、300ページ。

○鈴木委員 外国人学校に要する経費についてお伺いします。外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金についてです。

予算計上が14万4,000円となっていて、補助金は月額2,000円なので、単純計算して6人分なのかなと思うんですけども、令和6年度の予算書では21万6,000円で9人分ということです。ということは、ちょっと確認したんですけども、今、外国人の方も市内に多くお住まいになっていて、最新で3,200人ぐらいいらっしゃると思います。お子さんについても、年少人口で300人ぐらいというふうに把握しておりますが、外国人の住民の方が増えている中で、お子さんについても増えていて、結構、市内の公立学校に通っていらっしゃる方も多いと思うんですが、この外国人学校を選ばれる方というのも一定数いらっしゃると思います。

それで、予算の根拠についてお伺いしたいと思いますが、先ほど言った6人分ということで理解が合っているのかどうか、予算根拠について、まずお伺いしたいと思います。

○村上学務課長 6人分ということで間違いございません。

○鈴木委員 分かりました。6人分ということです。

この6人という数字は、先ほどもちょっと触れましたが、外国人のお子さんたちが増えている中で、例年、徐々に減っているのかなというふうに思っております。

この6人分というのが対象となる人数ということなのか、それとも実際の利用人数に基づいて積算しているのかどうか、教えてください。

○村上学務課長 こちらにつきましては、近年の支給実績に基づくものでございます。

○鈴木委員 分かりました。

外国人学校に通う子ども全員に支給できているという理解でよろしいですか。

○村上学務課長 こちらにつきましては、年に2回、都内の外国人学校全ての設置者に対しまして通知を送らせていただいているところでございまして、そのうち申請があった方に対する支給というふうになってございます。

○鈴木委員 分かりました。

半年に1回、申請書を保護者の方が提出するということなんですけど、どのように周知しているのか、改めて教えていただきたいと思っています。というのも、支給対象が外国人の保護者の方というふうには要綱でなっているんですが、その保護者の方が、書類記載が日本語なので難しいケースもあるのかなと思っております。周知の工夫などについて、もしありましたら、お答えいただければと思います。

○村上学務課長 先ほどの答弁と一部重複いたしますが、こちらは学校設置者に対して、保護者に対する通知をお願いしているところでございますので、今後、そういったような工夫につきましては、設置者向け文書の中で、どのような対応ができるかについて、研究してまいりたいと思います。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。外国人のお子さんに関しても、国分寺市立の小・中学校に通っている方も多くいらっしゃると思いますが、様々な要因で外国人学校に通わせたいという保護者の方も一定いらっしゃると思います。なので、現在、ホームページで少し調べてみたところ、市のホームページでは、外国籍の児童・生徒の就学についてというところは、すぐに出てくるんですけども、これは、やはり国分寺市立の小・中学校に通う方向けの周知なのかなと思っています。この辺の、例えば、外国人の方の住民登録の際に、就学の御案内も含めて、公立の小・中学校、または外国人学校の補助金があるという御案内も含めて、ちょっと検討していただきたいなと思います。一言いただいて終わります。

○村上学務課長 周知の在り方につきましては、当然、様々な背景のある方がいらっしゃるかと思いますので、適切な形で実施できるように研究を続けてまいりたいというふうに思います。

○寺嶋委員

すみません。ただいまの私の質疑について、取消しのお取り計らいを委員長にお願いいたします。

○丸山委員長 ただいま、発言の取消しの申出がございましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 御異議なしと認め、取消しといたします。

○寺嶋委員 ありがとうございます。この外国人学校は、様々な学校に通われていると思うんですけど、どういった学校が主に多い状況なのか、過去の実績としても、例えば各国にちなんだ私立の専門的な学校なのか、そういった部分が分かりましたら、教えていただければと思います。

○丸山委員長 実績として、どういった学校に今まで支給をされてきたのか、どういった学校に通われる児童に支給されてきたのかといった御趣旨の質疑と整理をさせていただきます。

○村上学務課長 先ほどの鈴木委員への答弁の中でもお伝えしておりますとおり、こちらの周知につきましては、都内全ての外国人学校に対して送っているというところになります。

支給実績につきましては、様々なところでございますので、年度によって異なるので、一概に申し上げることは難しいと思っております。

○木村委員 ひかりプラザの維持管理に要する経費の中で、新幹線資料館はこちらだということで事前に確認をさせていただいていますので、特にこの中の修繕料（施設等）に関わってくるかと思います。

以前、こちらのクラウドファンディングを活用して、ペンキの塗り直し等をやられていました。たしか2020年で、ちょうど5年前で、ちょっと探したんですけど、出てこなかったんですけど、当時、クラウドファンディングの実施要項に基づいて、この新幹線資料館の塗装の作業をやったと記憶をしております。

その際に、うろ覚えではあるんですけども、クラウドファンディングで御寄附をいただいた方の銘板を、今回の新庁舎と同様に、今、置かれているわけですが、一応、耐用年数がこの新幹線資料館のクラウドファンディングの銘板については要項の中で語られていまして、5年間ということだったんです。そうしますと、ちょうど5年目がこの令和7年に当たるわけで、ただこの予算書や、あと個別説明票の27ページのほうには、ひかりプラザの維持管理に係っての需用費で載ってはきているんですけど、これ全然、中身は新幹線資料館に触れられていないので、銘板の耐用年数を5年としたのは、恐らく5年後に再度の塗り直し、維持補修のための、それを想定をしての5年だったのではないかなと私なりには推測をいまして、新幹線資料館の951形というのは世界に1両しか残っていない、高速鉄道の試験車両としては、当時は高速鉄道って日本しか開発しませんでしたから、世界で一番古いとも言えるわけです。もちろん日本でも一番古いわけで、そういう貴重な車両でもありますし、5年というところで、一定、当時の要項に従えば、本来であれば令和7年の予算に計上されてくるべきものだったのかなと思ったんですけども、その辺の考え方を、まずお聞かせいただけますか。

○諸橋社会教育課長　　今、委員がおっしゃった銘板につきましては、ちょうど5年ということですが、状態が非常にいい状態に残っていると思いますので、補修等、特に今のところは考えていなかったというところでございます。

○木村委員　　銘板の補修の話をしているんじゃないくて、車両本体の話ですね。

これも事前に調べたところ、過去3回、教育委員会が主導して、鉄道総合技術研究所から無償譲渡いただいて以降、3回の塗り直しをされているかと思います。調査の漏れがなければね。さっきも申し上げたように、これ、塗り直しを定期的にやらないと、ちょっと自治体名を出して恐縮なんですけど、例えば、近隣ですと昭島市も、これは通常の0系なんですけども、ひかりプラザの新幹線資料館と同様に屋外に、屋根もなく展示というか、置かれているんですけども、もうさびだらけですよ。直近では私、去年の10月に、たまたま近くを車で通ったものですので見たところ、もう見るに堪えないぐらいの状態になっていました。

この951形というのは、ほかにはない唯一無二の車両でもありますし、5年たったわけで、その銘板の耐用年数って、そこはきれいだからやる必要ないという、銘板の補修の話をしているんじゃないくてね。当時の募集要項に5年って書かれたのは、5年後に再度の塗り直しを想定していたから5年なんじゃないですかって先ほど申し上げた、そこに文章はかかるわけで、塗り直しは令和7年でやるべきではないかなと、予算計上すべきではなかったのかなと思いますけど、その辺はいかがですかという質疑です。

○諸橋社会教育課長　　申し訳ございません。新幹線の本体、車両の塗り直しということで、実は去年の6月ぐらいに、塗装を施工した業者から申入れをいただきまして、ちょうどその当時、クラウドファンディングで塗り直しをしてから、3年、4年たつうちに、かなり塗装の浮きですとか剥がれが目立ってきて、その塗装した業者のほうから、これは手直しをさせてほしいということで、お話をいただきました。それをもって、去年の9月に塗装の塗り直しをしてございます。今、きれいな状態になってございます。

○木村委員　　じゃあ、業者の申出もあって、前回のクラウドファンディングは、市内の子どもたちにも参加をしていただいてという形で、一つの事業化をした形で実施をしたという経過があったものですので、ひっそりと業者のほうでやっていたいただいていたんですね。分かりました。

先ほど趣旨は申し上げたとおりで、世界で、日本でももちろんですけども、一番古い高速鉄道の試験車両、残っているものではないということになりますし、たまたま、くしくも50年前の今日が山陽新幹線の全線開通の日だそうです。ちょうど50年前の今日だそうです。951形というのは山陽新幹線の高速車両の試験車両でしたから、そういう意味では、今日この質疑ができたのも何かの御縁かなと思いますので、ぜひ、引き続きの適切な管理はお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。一言いただいて終わります。

○諸橋社会教育課長　　引き続き適切な管理に努めてまいりたいと思います。

○丸山委員長　　このページ、ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　　それでは、300ページまで終了といたします。

続いて、301、302ページ、いかがでしょうか。

○皆川委員　　302ページの委託料のところでお聞きします。個別説明票の通し番号168番のところに増額についての説明がありました。ただ、今申し上げました12の委託料が減額となっています。前年度の半分近くですかね。これは包括管理委託の関係で減額なんだと思いますが、今後、この施設自体、教育センター

であったり、男女平等推進センター、また勤労者福祉センター等々、喫茶コーナーもありますね、国際協会もありますが、今言った展示室もありますね、鉄道の。それぞれで、仮に何かしら改修とか、例えば、ガラスが割れたというような事故が起きた場合、今後、包括的な管理委託ということで、どういうルートで改修がなされるのか、その点について教えてください。

○諸橋社会教育課長　　ひかりプラザのガラス戸修繕につきましては、包括施設管理のほうに、まずは事故が発生したということで、インシデント等の連絡を入れるという形になります。そこで見積りを出していただいて、その金額によって、私ども市のほうで支払うか、包括施設管理のほうの予算の中で支払うかというところがまた決められるという形になります。

○皆川委員　　今までは恐らく所管の担当課で、その修繕に関して金額は決まっている。上限はあるにしても、対応したかと思うんですけれども、今度、公共施設マネジメント課にワンクッションといいますか、一手間かけて、修繕等対応するということになるのかなというふうに理解しました。

ただ、本当にガラス窓などについては、一つの事例ですよ。それによって市民の方が、利用に関して、大変危険な場合があるとしたら、非常に心配な面もあるんですけれども、その点、すぐ対応できる現場でやったほうがいいんじゃないかなと思うところもあるんです。

実はこれ、公民館とか、ほかのところでもお聞きしようと思うんですけれども、その辺の対応について、速やかにできるのかどうか、ちょっと心配があるということで、その点だけ確認させていただいて、終わりたいと思います。

○諸橋社会教育課長　　特に利用者の安全に関わるところというところにつきましては、インシデントの報告を上げる際にも、直接、包括施設管理の担当と連絡を取って早急に対応するという事で、連携しながら進めていくというところでございます。

○丸山委員長　　それでは、このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　　それでは、302ページまで終了いたしましたので、ただいま11時40分となりましたので、ここで午前中は以上といたしまして、1時半まで休憩といたします。午後は保留分の御答弁からいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時41分休憩

午後1時30分再開

○丸山委員長　　それでは、委員会を再開いたします。

初めに、本日の進行についてなんですが、先ほど星副委員長とも熟議を重ねまして、本日は午後5時までとさせていただきますと思います。また、私どもの考えとしては、教育費まで終えたいという希望を持って、委員会の進行を務めたいと思いますので、特段の御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

それでは、保留分の答弁からいただきたいと思います。

○高橋学校指導課長　　お時間をいただき、ありがとうございました。

先ほど、298ページ、特別支援教育に要する経費、01、報酬の時間額会計年度任用職員101名の内訳について御質疑いただきました。この中で、一点訂正をお願いいたします。

先ほどの答弁の中で、ここの時間額に含まれるのが、特別支援教育支援員、クラスアシスタント、サポート教室支援員のみというふうにお答えいたしましたので、このほか特別支援教育コーディネーター事務補

助、また宿泊行事における介助員、補助する介助員の費用等も含まれているということが分かりました。

その上での御答弁でございますけれども、特別支援教育支援員につきましては10名、クラスアシスタント35名、サポート教室支援員につきましては40名、その他については16名ということで準備をしているところでございます。

○丸山委員長 訂正を認めます。

○小坂委員 詳細の数字ありがとうございます。時間額の中にも様々な肩書の方がいらっしゃるということが分かりました。

それぞれ資格要件ですとか雇用の状況、時給などは違うと思いますけれども、特別支援の中で、主に不登校の子どもたちの支援をしているサポート教室の支援員の方の金額の中での割合というのは、ざっくりと、どの程度でしょうか。

○高橋学校指導課長 こちら、予算書にお示ししている報酬額から割り返しますと、サポート教室支援員でありますと32%程度ということでございます。

○丸山委員長 よろしいですか。

それでは保留分は以上で終了といたします。

それでは続けます。303ページ、304ページで質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 305、306ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 307、308ページ。

○久保委員 308ページで念のため確認だけさせていただきたいんですが、これは前のページの学務課関係経費の一番最初のところの新小学1年生のランドセルカバーの件で、念のため確認をさせていただきます。

この令和7年度の新小学1年生は、予算的には令和6年度にランドセルカバー購入をしていただいているかと思います。令和7年度の新小学1年生の人数は、今、3月になっていますので、現時点で何名か確認だけさせてください。

○村上学務課長 ランドセルカバーの印刷枚数ということで答弁いたしますが、こちらにつきましては、新小学1年生に向けた準備ということで、1,300枚を印刷しているところでございます。

○久保委員 ありがとうございます。大変喜んでいただいている、また、今回、手直しもしていただいているというふうにも聞いています。今後どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山委員長 それでは、このページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは続けます。

309ページ、310ページ。

○高野委員 小学校の保健衛生に要する経費の学務課関係経費ということで、学校保健衛生費ということで資料を用意していただいています。資料第17号になります。児童・生徒の視力推移ということを出していただきました。

この表、データを見ると、小学校のほうは改善しつつあって、中学校は令和3年度に一旦上がるんですが、その後、また低下傾向にあるということでもあります。

質疑の趣旨としては、文部科学省でも子どもの視力低下というのを問題にしていまして、ここの学務課関係経費なんかでも、07の報償費で虫歯予防というのがありまして、虫歯は予防できるということで、多分、何十年前はみんな虫歯だったのが、今、虫歯になる子がどんどん少なくなっている、虫歯は治せるんだというのが認知されていて、対応策も出ているんですが、視力も実は世界的に悪くなっていますけども、よくなるんだということで、特に文科省のほうでは台湾の成功事例を挙げていまして、1日2時間、外で遊ばせると、台湾の場合は2010年に導入して、どんどん近視の割合が減っているということを文科省も言って、調査を続けているということで、この資料を出していただいて、小学生については思いのほかよくなっているんで、あれ、よくなっているんだと思ったので、ここで、この改善要因はあるのか、何か市としてどう見ていらっしゃるか。

さらに、もう一つは、一方で中学校は低下傾向には、若干ですけど、あるのかなと思いますので、市として、子どもの視力については、どう見ていらっしゃるかということをお尋ねしたいと思います。

○村上学務課長　こちら、まず視力低下の防止の指導、保健分野というところでの答えをさせていただくところとなりますけれども、視力につきましては、生活習慣の要因もございますけれども、当然、遺伝的な要因もあるので、なかなか、すぐに必ず予防できるというものではございません。

ただ、例えば、外を一定時間眺めるだとか、そういうような形で指導を行うという日常的な指導のほか、視力検査で0.7以上1.0未満というふうな、いわゆるBの区分であったとしても、受診勧奨を行う等、早期の予防に努めているところでございます。

○高野委員　そうすると、今、遺伝要因とか言われて、教育的に外遊びさせたりとかという、そういった考え方というのは今のところは持っていないという認識で間違いないですか。

○村上学務課長　そういうわけではなくて、当然、苦手な児童・生徒もいらっしゃるという中では、少なくとも一定時間、タブレットなどに集中した後は遠くを眺めるだとか、そういったような指導は行っているところでございます。

○高野委員　GIGAスクールとか、そういったことが、もしかしたら関係するのかなと思ったところ、いろいろと文献を読んでいると、実はそのエビデンスはなくて、むしろ外遊びが苦手だったらどうしたらいいのかってあります。外にいることによって視力はよくなるというのは、どうも大分エビデンスも出てきているんじゃないかなというふうに、私は私見ですが感じております。

虫歯予防については、もう既に大きく、この20年で3分の1減少したみたいですね、虫歯が。今後、近視についても適切な予防対策が必要ではないのかということで、そういった研究、また状況についても、ぜひ、注視を、視力のことなので、お願いしたいと思います。一言いただけますか。

○丸山委員長　視力改善という切り口で、今後、対応を願うということで、それに対する答弁をということですね。

○高野委員　はい、そうです。

○村上学務課長　これまでも学校医、それから養護教諭の間では、こういった視力低下の防止に向けたところでの話合いの場等を設けているところでございますので、今後につきましても、改善、予防に向けたところの取組ができますように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○丸山委員長　それでは、そのほか。

○中山委員　小学校の給食に要する経費の学務課関係経費の需用費のところ、個別説明票の28ページ、通し番号173番、物価高騰等に伴い給食食材の増額をと記載があります。学校給食費は無償化になりまし

たので、予算書にこの物価高騰分として出てこなくなったところなので、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひまして、この物価高騰分は対応していただいていることは感謝申し上げます。どのくらい物価高騰分、去年から見込んでいるのか教えてください。

○村上学務課長　こちら昨年度当初予算との比較で申し上げますと、7ポイント、7%の物価上昇を見込んでいるところでございます。

○中山委員　その基準はどういった基準に基づいてでしょうか。

○村上学務課長　補足をさせていただきますと、こちらは総務省が公表しております東京都区部の消費者物価指数のうち、食品に係るところについて見させていただいているところでございます。

○中山委員　学校給食費の無償化に係って、今、物価高騰が続いていますので、その辺の対応がどうなるのかという心配の声もありましたので、確認をさせていただきました。

今後もその基準については、都区内の消費者物価指数の食品分の動向を見ながら判断されていくということによろしいでしょうか。

○村上学務課長　こちら令和4年の物価高騰分の公費負担を開始させていただいたときから、そちらの指数を見させていただいているところでございますので、引き続き、そういった対応になろうかというふうに考えております。

○丸山委員長　そのほか、このページ、よろしいでしょうか。

○鈴木委員　小学校の保健衛生に要する経費の学務課関係経費のことでお尋ねいたします。去年の予算特別委員会でもこちらで質疑させていただいた学校の室温、教室の室温についてです。

決算特別委員会のほうでも、全校の実施の時期や温度についてお聞きさせていただきました。夏は6月15日から計測がスタートということで、また、夏一番気温の上昇が見込まれる最上階でのチェック、なかなかできていなかったということで、前回の御答弁では、来年度から室温測定の方針を適切にしていきたいと思いますというような御答弁があったと思いますので、来年度からどのような方針になるのか教えてください。

○村上学務課長　こちらは決算特別委員会での御指摘を踏まえまして、冬期の測定から法定のような実施を行うようにということで、お伝えさせていただいているところでございます。

ただ、日程につきましては、学校薬剤師の方々も日常的にお勤めがございまして、なかなかこちらから、この時期ということ、かちつと決めることは難しい、このように考えているところでございます。

○鈴木委員　分かりました。マニュアルに沿った室温管理のほうをよろしく願いたいと思います。

それで測定の時期ですが、今、御答弁にあったように、薬剤師の方との日程調整がちょっと難しいということです。そちらについては理解するものではありません。

特に夏場、これまでも要望させていただいているんですけども、最上階の温度のチェック、また教室での熱中症なども、年々全国的に増加傾向にありますので、その辺を注視していただき、適切なエアコン使用と、あと教室の長寿命化の改修などもあると思いますので、そちらについても断熱化や遮熱改修を含めた検討を進めていただきたいと思いますので、一言いただいて終わります。

○廣瀬教育総務課長　施設のお話なので、私のほうから御答弁さしあげます。

これまでも委員のほうから、もろもろ御指摘、御意見を頂戴したところであります。今年度、第三小、第十小と増築棟を建てたんですけども、そういう中では、今おっしゃったようなことを踏まえたつくりをしているということでございまして、今後も、そういった増築の機会を捉えて対応していくというところは、これまでも答弁してきたところでございますので、そういうような形で進めていきたいということ

考えてございます。

○丸山委員長　それでは、このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、続けます。

311ページ、312ページ。

○木島委員　先日の公共施設のマネジメントのところ、財政フレームのところでも若干頭出しというか、お聞きしていたんですけれども、小学校の施設整備に要する経費で確認をさせていただきたいと思います。

ここ数年、毎年、こういった大規模改修に係る予算が計上されていて、個別説明票だと、通し番号174番になるんですけれども、ちょっと整理する意味で確認したいんですが、ここの個別説明票に書いている説明プラス、主な今年度の大規模改修で予定されているのは第二小学校と第九小学校という理解でいいんでしょうか。それもこの大規模改造工事の中に含まれているという理解でいいんでしょうか。個別説明票だと学校名が出ていないので、その辺、分かりやすく説明してもらってよろしいでしょうか。

○廣瀬教育総務課長　次年度におきましては、委員のおっしゃるとおり第二小学校と第九小学校の大規模改造工事の実施を予定してございます。

○木島委員　分かりました。

それと、あと一つ、細かいようで申し訳ないんですけれども、公共施設のマネジメントの財政フレームの資料だと、小学校の施設整備ということで、今、言われた第二小、第九小に加えて、第一小という表現もあるんですけれども、第一小は、ただ、この個別説明票だと大規模改修ではないという理解でいいんですかね。今年度の第一小学校で予定されている工事を整理する意味で、確認させてください。

○廣瀬教育総務課長　次年度におきましては、第一小学校については大規模改造工事の設計を行うということでございます。

○木島委員　分かりました。設計に係る費用と理解しました。

いずれにせよ、主張したいことというか、要望としては、今後もこういった多額の費用がどうしてもかかってくるということにもなりますので、計画的にしっかりと進めていってほしいなというふうに思います。

先週、中山委員も言われていましたけど、個別施設計画などに基づいて、また長寿命化計画などに基づいて、比較的、あらかじめ、この表も見ましたが、それなりに順調に来ているのかなというふうにも見えるんですけれども、様々な環境の変化などによって、状況がまた変わることもあると思いますので、適切な財源対応を改めて求めておきたいと思います。これは意見で終わります。

それと、もう一点、併せて、この小学校の施設整備に要する経費の一番下にある、施設撤去工事なんですけれども、これについては、ちょっと個別説明票だと分からないんですけれども、第三小と第六小の、いわゆる屋外プールの民間への、そういった水泳事業の委託に伴って、このプールを解体・撤去する工事の費用と捉えていいんでしょうか。確認させてください。

○廣瀬教育総務課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○木島委員　分かりました。

その上で、過日、代表質問でも公明党会派で、久保委員からも質問させていただきましたけれども、第三小、第六小、詳しくは様々分析、検証する必要があると思うんですけれども、おおむね順調にというか、保護者の理解も含めて、また教員の働き方改革、様々な部分でメリットも見られるということで確認をさ

せていただいたところですが、ただ一方で、今後の見通しという部分では、このペースで毎年1校ずつぐらい進むのかなという期待も一方では持っていたんですけれども、この点について、市として、どういうふうに進められるのか。

もちろん、国分寺市がそう思っても、こればかりは受託していただく事業者、民間事業者も様々な、そういった日常の経営の中で協力いただくということですから、口で言うほど簡単ではないことは重々承知をしているんですが、当市の今後の考え方、方向性について、もちろん前向きに進めていくべきであるとは思いますが、当市の今日の段階での見解を確認しておきたいと思います。

○廣瀬教育総務課長 市内の、あと13校のプールでございますけれども、もちろん今現在FRP製のプールで、使用できるプールもまだございます。一方で、今回、第三小と第六小はコンクリート製のプールということで、非常に老朽化が進んでいたということもございますので、まずはこのコンクリート製のプールのほうから対応を図っていくというところで、現在のところは考えているところでございます。

○木島委員 分かりました。もちろん、そういった危険性の高いところとか、そういうところからなると思うんですけれども、今後の見通しについても、引き続き、今後も研究というか検証を含めて、これまでの実績なども踏まえて、ぜひ、丁寧に進めていただいて、本当に安全・安心な環境をつくっていただきたいなということを期待申し上げて、終わりたいと思います。

○中山委員 関連でお聞きますが、コンクリート製のプールは、第何小、第何中になるのでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 第九小学校でございます。

○中山委員 第九小だけなんですね。分かりました。

今の質疑を聞いていまして、第三小と第六小のプール事業はもう全て民間施設に移るということによろしいんですね。もう解体費用ということですので。うなずかれていますので、承知をしました。

今のを聞いていて、また思ったのは、厚生文教委員会に、このプールの報告があった際に、課題として、たしか一点、委員から質問があったと思うんです。プールの指導員と教員との連携というところで、それが課題としてはあるという答弁をされていますが、その辺の課題の解決はどのようになっているのか教えてください。

○廣瀬教育総務課長 昨年度、試行実施のときには、そのような課題というか、学校、先生から、そのようなお話を伺ったことはございますが、令和6年度につきましては、そのところはしっかりとすり合わせをして、改善を図ったということで伺っているところでございます。

○中山委員 分かりました。そうすると、ほかのことも含めて、課題としては、今、特に大きなものはないという理解でよろしいですか。教育長がうなずかれていますけど。いかがでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員 最後に一点気になるのは、第六小から民間施設までの移動ですね。第三小のときは、一定、質問が委員会であったと思うんですけれども、バスで移動されているのか。そのバスをつけるのにも、第六小ですと住宅街ですので、どのようにされているのか、最後に確認だけさせてください。

○廣瀬教育総務課長 第六小につきましてもバスを使用しております。アプローチは南側の戸倉通りのほうから北上して入っていくということでございます。

○中山委員 校庭内に乗り入れているという理解でよろしいでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○丸山委員長 それでは、このページ、よろしいでしょうか。

○星委員 小学校の給食に要する経費の学務課関係経費の委託料の中の、小学校給食調理業務委託料について伺います。中学校は食材費と人件費の増加に対応していると、後々のページに書いてあるんですが、小学校の給食調理につきましては人件費の対応というのは出てなかったんでしょうか。そのあたり、お願いいたします。

○村上学務課長 こちら小学校給食の委託の中で、そういったお話はいただいております。

○星委員 分かりました。

そうすると、新たに小学校給食調理、来年度から第五小も含めて全10校委託になりますが、その人員の確保というのは人件費の増加の対応がなくてもできているということでしょうか。確認です。

○村上学務課長 こちらは給食調理に係る人材確保につきましては、各事業者において適切に行われているというふうに認識しております。

○丸山委員長 よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、このページは以上で終了いたします。

続いて、313、314ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 315、316ページ。

○中山委員 中学校の施設維持管理に要する経費の教育総務課関係経費の修繕料だと思うんですけども、資料第6号、政策的経費の4ページの27番、中学校の生徒増に伴う学校施設整備事業と書かれております。

若干、委員会でも指摘をしたんですけども、その後、見ましたけども、中学校においても35人学級という話が出ております。国のほうでは2026年度から順次していくと。東京都は前倒しをしたいという表明もされています。中学1年生はもう35人、実質的にはもうそういう対応になっていると思うんですけども、東京都が前倒しにした場合に、2026年度から2年生が35人学級になる可能性もあるのかなというふうに私ちょっと考えましたので、今、質疑させていただくんですが、仮に2年生が令和7年度から35人学級になりますと、12月の第4回定例会の際の児童推計の表を見ると、第一中と第四中と第五中で1クラス増えるかなという推計になっております。その辺、方向性含めて教えていただければと思います。

○廣瀬教育総務課長 まず、私のほうから御答弁させていただきます。

中学校の35人学級につきましては、一部報道がございましたけれども、私どもも情報のほうを収集はしておりますが、そこについて、必ずそこから始めるというところまで、私は伺ってございませんし、これから様々な法案も出てくると思うんですけども、そのところは注視しながら、速やかに対応していくということで考えてございます。

○中山委員 分かりました。報道ベースで、まだ具体的な話は国や東京都からも来ていないということですね。

ただ、クラス数が増えて、教室の改造で対応できれば、それでいいのかなと思うんですが、場合によっては、そうじゃなくなる学校もあるかどうか分からないんですけど、その辺、ちょっと大きな問題なので、改めて指摘をさせていただきました。ぜひ、その辺の動きに注意しながら、適切な対応をお願いしたいと思います。

○丸山委員長 ほかに、このページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　それでは、このページは以上で終わりとしします。

続いて、317、318ページ、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　319、320ページ。

○松岡委員　中学校の給食に要する経費のところで伺います。

中学校給食の在り方については、今年度、委員会を立ち上げていただいて、庁内で、まず検討して、令和7年度からは市民の方を交えた検討委員会ということが行われていくというところで認識をしておりますけれども、こちらの委員会に対する費用はどこに上げられているか教えてください。

○村上学務課長　こちら、分かりにくい表記で大変申し訳ございませんが、報償費の中にございます、委託事業者選定審査等謝礼の中で、その「等」の中に含まれているものとして計上させていただいているところでございます。

○松岡委員　分かりました。「等」の中に含まれているということですね。

選定だけではないということですが、こちらの11万1,000円の根拠ですね。どのような内容で計上されたかも教えていただけたらと思います。

○村上学務課長　こちらですが、識見の方を含めて、市民参加もできるような形で計上させていただいているところですが、ただ、具体については、どのようになるか、まだ決まっておりませんので、柔軟に対応できるような形になっているところでございます。

○松岡委員　識見も含めて、具体的には決まっていないということではありますが、識見の方というのはどのような方になっていただくかというのも、今のところはまだということではよろしいでしょうか。

○丸山委員長　先ほど学務課長の御答弁だと若干の曖昧なというか、幅のあるような御答弁をされていたんですけども、予算審査なので、その御答弁でよかったのかどうか、改めてお願いできますか。

○村上学務課長　失礼いたしました。

計上の考え方としましては、今の御質疑も含めての回答となりますが、栄養士等、要は、その他、学校給食に詳しい方というんでしょうか、そういったような識見のある方を委員長等に据えて、市民参加ができる形での計上というふうな形になっているところでございます。

○松岡委員　人数とか、そういったところは決まっていないというところで理解してよろしいですか。

○村上学務課長　度々申し訳ございません。人数ですが、委員長を含めて7名の体制で構成できるようになっております。

○松岡委員　分かりました。委員長含めて7名、理解いたしました。

今までも要望させていただいているとは思いますが、大人や先生方、栄養士の方だけではなくて、給食を食べる当事者である中学生の声であったり、中学生御本人も、この委員会にぜひ、入っていただきたいなと思っておりますが、このあたりはいかがでしょうか。

○村上学務課長　中学生の意見をどのような形で聴取するのかというところについては、具体的には、この委員会等の進め方を今後研究していく中で決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○松岡委員　分かりました。ぜひ、中学生の御意見も参考にといいますか、メインに考えていただけたらと思っております。

○丸山委員長　ほかに。

○中山委員　まず、関連でお聞きしますが、市民参加ができる形というのは、その7名の中に市民委

員も含めての考えということでよろしいでしょうか。

○村上学務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員 分かりました。この点については、今、最後に松岡委員も言われていましたけども、中学生、その保護者、今後中学生になっていく子どもたちやその保護者等々、それだけでなく一般の市民も含めて、どうやって声を聴いていくのかというのは大事なところだと思います。

また、教育ビジョンの委員会での質疑の中で教育長から、今の時代、子どもの意見を聴くという流れになっているという発言もありました。この問題はまさに中学生本人のそのものの問題ですので、しっかりとその辺の意見の聴き方というのは、委員会の中で決めていくということですけども、事務局としてはきちんと確認していく、意見把握をしていくという方向性で取り組んでいただきたいと思いますので、その点で一言お願いします。

○村上学務課長 中学生に対しては、毎年行っている中学校給食に対するアンケートというものがございます。例えばこういったものを活用するとか、そういったことにつきましては事務局としても大切なことであると考えておりますので、検討に当たりましては、そういった意見をきちんと集約していけるように努めてまいりたいと思います。

○中山委員 お願いします。どういった提供方式を子どもたちも含めて望んでいるのかということも、根本的な確認として意見を聴いて意見集約をしていただきたいと思います。この点は要望して、この場では終わっておきます。

引き続きこのページで、小学校のところも含めてなんですけど、無償化のことについて質疑させていただきたいと思います。代表質問で時間がなく、指摘で終わってしまったところでもありますけれども、給食無償化が昨年9月から始まって、その点については一定評価をしているところであります。その当時の議論では年間の市の負担が2億5,000万円ほどかかるというようなことが言われておりましたが、その後、東京都の補助が拡大されております。新年度の予算でいいますと、無償化に関わる市の負担というのはどのくらいになっているのか確認させてください。

○村上学務課長 こちらは小・中学校まとめてという形での答えになりますが、市の従前の保護者負担相当額に対する市の一般財源からの充当額は6,142万3,000円という形になっております。

○中山委員 ありがとうございます。この間ずっと一般質問等々で求めていますけども、今は対象になっていない、中学校でお弁当を選択している子どもたち、そして併せて不登校の子どもたち、こういった子どもたちも代替費補助金の対象にしていくという形で含めていただきたいと改めて求めたいと思います。

多摩26市では、西東京市がこの4月から不登校の子どもたちを対象に含めるという判断をしています。今の時代の中で、私は遅かれ早かれ不登校を含めて全員が対象になっていく流れだと思っています。そういった中で、無償化自体も、9月に無償化した際に、市長の答弁では、東京都等の補助を引き出したいがために市としても一般財源を使って大変重い決断をしたというようなことをおっしゃっていました。この点からすれば、不登校の子どもたちとか弁当選択者の子どもたちも市として対象に含めていく、そしてなおかつ東京都や国も含めてきちんと広域的に対象にするようにと求めていく、そういう取組が今、国分寺市では大事になっているのではないかと思いますけども、この点はいかがでしょうか。

○村上学務課長 こちらは当初に御説明を差し上げておりますとおり、当市の学校給食費の無償化事業につきましては、東京都の学校給食費の負担軽減事業にのっとって行っているところとなりますので、今後も東京都の動向について注視していくとともに、多摩地区の動向等についても併せて研究してまいりたい

と考えているところでございます。

○中山委員　課長としては、もちろんその答弁以外ないと思うんです。予算にもありませんので、そういう方向性ということで、今までと変わらない考え方だなというのは私も認識していますけども、一定その辺の政策的な判断の変更等々も今のところ全くあり得ないという状況なんではないでしょうか。

○古屋教育長　現段階では、先ほど学務課長がお話したとおりの都のスキームにのっとって実施するところが原則になっております。ぜひ、お弁当を持参されている方には給食を食べていただきたいと思いますし、また併せて不登校児童・生徒等につきましても給食が何らかの形で食べることができるような工夫ができないかということは、今後研究してまいりたいと考えております。

○中山委員　日本共産党国分寺市議団では都議団とも連携して、そもそも東京都が補助要綱に含めるようにというところも求めてあります。弁当併用外注方式も各自治体を見ると、一部そうせざるを得ない自治体もあります。ですので、全体を平等、公平にしていくためにも、東京都がスキームを変えていくというのが一番だと思いますけども、先ほども触れたようにそうさせるためにも国分寺市も西東京市に倣って率先して取り組んでいただきたいと思いますので、強く求めて終わります。

○星委員　中学校の給食に要する経費について伺います。個別説明票は通し番号177番になります。今回は人件費の増額ということが内容説明のところに記載されておりますが、人件費の増額の具体的な内容につきまして、御説明をお願いいたします。

○村上学務課長　お答えになっているかというところはあるかもしれませんが、委託料のうち給食に関わる加工費に相当するものの中には人件費が含まれているところとなりますが、こちらについて、前年度と比して18円の契約を改定するという形で予算計上させていただいているところでございます。

○星委員　ごめんなさい、18円と言われましたが、もう少しそのあたりの説明をお願いいたします。

○村上学務課長　言葉が足りておりませんで、申し訳ございませんでした。こちらは1食当たりの加工費につきまして18円という形になりますので、そのように御理解いただければと思います。

○星委員　なるほど、1食当たり加工費が18円と、この18円が人件費ということなんですか。その中に人件費がまたあって、内訳が違うということなのか、ごめんなさい、その辺もお願いします。

○村上学務課長　こちらは加工費でございまして、人件費も含まれるということになります。事業者側が含めた総額を1食当たりに割り返したものがこちらの加工費となりますので、中には人件費も含まれるという御理解でよろしいかと思います。

○星委員　今回は人件費の増加に伴いという御説明をいただいているので、こうした確認をさせていただいていますが、これは、委託契約期間中であっても約款に基づいて協議して決めていくという流れということですか、そこを確認させてください。

○村上学務課長　委員がおっしゃったとおり約款に基づく変更契約という形になりますが、流れといたしましては、事業者側と市は定期的な打合せを行っているところであります。今回のように喫食率の上昇等の条件が変わったときに関しては、事業者側から加工費についての変更をしたいという形での申入れをいただいた上で、協議して決定していくといった流れとなります。

○星委員　喫食率の上昇ということが主な要因ということでした。先ほど加工費が1食当たり18円の上昇ということがこの人件費増加の中身だということですが、事業者と話し合ってこの18円に落ち着いた判断基準というのはどういうところにあって、市もそれでいきたいと思いますということになるのでしょうか、その辺の説明をお願いいたします。

○村上学務課長　こちらにつきましては、当然加工に関わる作業員等の人件費の見積り等も出していただいて、そちらについてはこちらの担当等で審査し、判断させていただいた上で決めさせていただいているところでございます。

○星委員　その具体的な根拠の数字みたいなもの、「これだったら、よし、いける」というような数字みたいなものはあるのですか。言っている意味合いはよく分かります、そういう考えの下に判断されたのは分かるんですが、この18円でいいとなった根拠について、もう少し説明をお願いいたします。

○村上学務課長　すみません、18円というのは1食当たりの単価であって、これは人件費の額を18円引き上げるというわけではないということです。判断に当たりましては最低賃金等を下回らないということは当然でありますし、そういったようなことを一定考えさせていただいた上で判断させていただいているところとなります。

○丸山委員長　今、御答弁が何度か繰り返しに近いところもあったかと思うんですけども、今の課長の御答弁だと1食当たり18円上昇するという事になったと。星委員のほうからは、人件費見合いでどの程度今回アップしたのか、そういった数字の根拠は市で把握しているのかというところで、御答弁の中で何度か業者とのやり取りの中で人件費等の算出についてお互いに協議する中で用いた数字等があるのか、モデルとなる賃金といったものがあって18円に行き着いたのかどうか、そういったところをもし御答弁いただければもう少し整理できるかなと思うんですけども。

もう少し言うと、先ほど最低賃金を上回るようにといったような御発言もあったので、ということは、どの程度の水準の賃金で加工に携わっている方に人件費として支払われているのかというのはある程度市のほうで把握されているのか、それともされていないのかどうか、その辺からかなと思うんですけども、いかがですか。

○村上学務課長　申し訳ございません。調理員の単価については当然把握しているところでございまして、そちらが最低賃金等が示されている時の上昇率等も一定こちらとしても加味させていただいた上で、そちらを下回らないし、十分な上昇であるということと、今回の喫食数の上昇等を含めて判断させていただいているといった考えになっているところでございます。ただ、具体的に時給が幾らであるとか、そういったところについては、今すぐにお答えできる用意がございません。

○星委員　一つは分かりました、最低賃金の上昇率等々も勘案してというのは分かりましたが、なぜこれを聞いているかという、適切な人件費を支払って子どもたちの持続的な給食ということを思っているの、予算計上に当たっての判断根拠を聞いているので、委員長、私は後でも構わないので、もうちょっと詳しくお調べの上、またお願いできればと思うんですが。

○丸山委員長　もう一度整理させていただくと、学務課のほうで、今回の人件費に係るものについて何らか数字でどの程度の水準であるとか、そういったものを示すことができるのかどうか、そこだと思うんです。それがそもそも市のほうで数字として把握できないということであれば、また答弁も変わってくるかなと思うんです。先ほど来のお話だと当然最低賃金は上回るような、また昨今の物価上昇とか様々なものを一定加味されているといった御答弁があったんですけども、そうであればどの程度の水準で調理の方々が取っていらっしゃるかというのも把握されているのかなというようにも理解できるんですけども、そうではないということなのか、その辺をもう一度改めて整理させていただいてよろしいですか。時間が必要であれば、ここは一度保留にさせていただきますので。

○村上学務課長　すみません、お時間をいただいて確認させていただければと思います。

○丸山委員長 では、一旦この件は保留とさせていただきたいと思います。

それでは、このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、先に進みます。321、322ページ。

○だて委員 社会教育関係の一般事務に要する経費で、部活動の地域移行に関してであります。個別説明票では通し番号179番に記載がございます。令和7年度からは一部種目を地域団体に委託するということで委託料も計上されておりますが、具体的にどの種目をどういった団体に委託していくのか教えてください。

○諸橋社会教育課長 委託につきましては、今回、野球と吹奏楽・合唱の委託を考えてございます。

予算としまして野球が200万円、吹奏楽・合唱が264万円ということで予算を計上させていただいております。

○だて委員 ありがとうございます。野球は恐らく既に一部活動していただいている団体のほうかなと思いますが、吹奏楽についてはどちらで、こういった形でやる団体になるのでしょうか。

○諸橋社会教育課長 吹奏楽につきましては、1月に行われました「二十彩の集い」で演奏していただいた団体がございまして、こちらに委託して進めるという形になります。

○だて委員 活動場所は第四中でしたか。うなずいていらっしゃるのと同じ認識の団体かと思います。いよいよそういった形で具体的に取組が形になっていくということでもありますので、これからの新しい部活動の形ということで、いろいろ課題はこれから出てくる、山積してくるかとは思いますが、その推移はしっかり見守っていききたいなというように思いますし、既に野球のほうは大変立派な活動もしていただいているところもあるかと思いますが、この間も教育委員会の表彰に、たまたま私も縁があって伺いましたけども、本当に立派な選手たちで、いい成績を残していただいているということで、素晴らしい活動をしていただいているというように認識しております。いかにこれから行政としてもバックアップを学校と共にしていけるかというところで、ぜひ、私もしっかり応援していきたいなと思っておりますが、ただ課題はいろいろあると認識しております。

よく言われるのは負担の部分です。特に保護者の負担のところについては移動の経費ですとか、指導者の方への経費ですとか、今までなかったような様々な新しい経費が出てくると、そして時間的な経費という部分も非常に心配されている保護者の方もおられるかと思いますが。そのあたりは推進計画のほうでも一定検討していくというようなところではあるかと思うんですが、今、御担当としてそのあたりの経費について、できるだけ保護者の負担が少なくなるようにしていくためにどのように考えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○諸橋社会教育課長 経費の中には、まず委託料、こちらの中に例えばスポーツ、野球で使うのであれば皆で使えるような消耗品といったものと、あと指導者の謝礼については委託料の中で賄うということで考えてございます。そのほか、例えば個人のユニホームですとかそういったところにつきましては、ここからは外させていただいているというような形でございます。

○だて委員 もちろん今までの部活動の中でも当然一定経費は発生していたと思います。ユニホームといったものも含めて当然、購入が必要な、そろえなければいけない部活動については、器具も含めて買わなきゃいけないということだと思っております。それ以外にも、新しく地域移行で離れた場所でやるようになるケースというのも多くあると思いますので、そういった場合に発生するようなこと、特に送迎といっ

たことがどうしても必要になってくるような地域で、例えば第四中でやるとすると一番南のほうにありますので、そこに週1回か2回かもしれませんけども通うとなると一定の経費が発生するようなどころもあるかと思いますが、これからさらに拡大していくに向けてその辺をどのようにしていくのか、ここには東京都と国の補助を利用してというような文言も書いてありますけども、その辺はどういった状況が今あるんでしょうか。

○諸橋社会教育課長　　今、中学生が市内を移動するとなると、自転車等での移動になってくるのかなと思います。その点につきまして、今現在、部活動の大会ですとか、あと合同練習というところに、試行実施ということで自転車で通うような形でしているところがございます。またこの結果をいろいろ踏まえまして、部活動についても自転車等で行けるような形で、そちらの方向で検討を進めていくと考えてございます。

○だて委員　　分かりました。例えば吹奏楽だと大きい楽器といったものを運ばなければいけないようなパターンというのもあると思いますので、そういったところは今後やっていきながら、いろいろな保護者の方の声をしっかり聴いていただいて、そこは地域移行を進めていく上では、これからもいろいろな競技が増えていけばいくほどいろいろな形で出てくる課題だと思いますので、そこはそれを参考にしながら次の拡大に向けて考えていただきたいなと思っております。

もう一点、コーディネーターを設置されるということでもあります。この人材の確保については、既にめどがついているというような認識でよろしいんでしょうか。

○諸橋社会教育課長　　コーディネーターにつきましては、まずスポーツの団体、あと文化芸術活動をされている団体の方から、今1名ずつということでお願いできているところでございます。

○だて委員　　分かりました。既に確保していただいていると、めどがついているということでございますので、そこでこういった役割を実際これからやっていただくのかということも非常に重要なことでありますので、ぜひ、期待したいなというように思っております。

この間、たまたま、ある中学校の先生とまさにこの話をするのがあったんですが、これから地域移行を軌道に乗せていくには、なかなかいろいろ課題があるだろうということをおっしゃっておられました。先ほど私が申し上げたようなことも含めてだと思えますし、実質の目的である教員の負担軽減というところにどのように結びつけていけるのかといったところで、先生方もなかなか当初は軌道に乗るまでは、実態としてはもともとの顧問の先生とかが現場に結局休みの日も本当にボランティアで行っていただくようなことも実際既にあるというようなことも伺っておりますので、そういった本当の趣旨を果たすために、教員の負担軽減を果たしていくためにどうやった形で進めていけるのかということとはぜひ、御検討いただきたいなと思っております。

それで、もう一点だけ伺いたいのは指導者の部分で、先生方が情熱を持たれて、部活動を地域移行した先でも教えたいというようなパターンもあると思います。そういった場合は、推進計画では兼業できる体制の整備を進めるというような文言が書いてありますけれども、これは、先生方は公務員ということですので、兼業についてはなかなかそう簡単な話ではないのかなというように思っているんですが、その辺はどういった手続、進め方でやっていかれるのか、その仕組みのひな形みたいものが多分先進市であるんだと思うんですが、そこだけ教えてもらえますか。

○高橋学校指導課長　　このことにつきましては、東京都教育委員会からも様々通知をいただきまして、それに沿った形で実施していく予定でございます。つまり、県費負担の正規教員につきまして、土日の部活

動指導を希望する場合には、その地域クラブで勤務するということにつきまして兼業兼職届を出していただきましたら、こちらのほうで内容を確認して大丈夫という許可を出したところであれば、報酬を受けながら指導することができるという体制を整えております。

○だて委員　御説明ありがとうございました。理解いたしました。そういった形で先生方がまさに気持ちを持って子どもたちの指導に引き続き当たりたいといった場合にも一定の報酬を受けながら、休日返上でもありますけれどもやっただけのような体制というのが整っているということで理解させていただきました。先ほども申し上げましたように軌道に乗せるまでがちょっと大変かなと思いますけれども、ぜひ、教育委員会の皆さん中心にしっかりバックアップしていただいて進めていただけますようお願い申しあげまして、終わりたいと思います。

○対馬委員　関連で一点お伺いさせてください。先ほどの兼業に関わる場所です。先生なので当然転勤などもあると思うんですけども、そういったところの希望はどのような形になるのでしょうか。

○高橋学校指導課長　こちらにつきましては、異動してきた教員であっても、例えば本市の学校に勤務する教員につきましては、まず管理職に申出をしていただきます。その上で、学校長がこれについて問題ないという判断をしましたら教育委員会に申請書類を送っていただきまして、手続を経て許可するという形になっております。

○対馬委員　ありがとうございます。情熱を持って関わっていただく先生方が、転勤でどうしてもそのクラブに関われなくなってしまうと大変悲しいことになるので、ぜひ、そこも踏まえた上で前向きに御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木島委員　関連ですけれども、私も一般質問などで数年前からこの課題について相当大的な改革だということで、本当に価値観が変わるといえるか、土日、週末が中心とはいえ、様々な影響が及ぶんだろうというように思いましたので、大分、様々な御苦労がある中で制度をここまで積み上げてきていただいていた関係者の皆様には本当に感謝の思いでいっぱいです。まずは、でき得るところからだと思うんですけども、今回は吹奏楽・合唱とあるんですが、イメージとしては合同で行うという理解でいいのでしょうか。幾つかの、例えば先ほどだて委員が野球のことを話されていましたが、野球は、私も数年前からの動きは承知しているつもりなので、本当にそういった、いい形ができてきているなということは感じていたんですけども、週末に合同で部活動を行う体制を組むということなんですか、そこを少し整理する意味で確認させてください。

○諸橋社会教育課長　イメージとしては委員のおっしゃるとおり1種目につき1団体ということで設置を考えてございますので、そこへ市内5校のお子さんたちが集まって活動するといったイメージになります。

○木島委員　分かりました。それで、これも基本的なこと、本当は質疑する前に少し私も整理というか、事前に確認しておくべきだったかなと思うんですけども、例えば週末であれば、野球であればよく大会などもあります。大会への参加というのはあくまでも各学校単位なのか、例えば野球でいえば、今は何となくクラブチーム化に近いようなイメージというか、そういう形にもなってきたのかなとか、そこを目指していかれるのかなという印象を持っているんですけども、こういった大会への参加というのは、一方であくまでも学校単位という理解になるのでしょうか、そこを確認させてください。

○諸橋社会教育課長　中学校体育連盟の行う大会ですとか、こういったところにつきましては、もう既に地域移行の団体も登録して大会に出られるという流れに変わってきてございますので、野球のほかの種目につきましてもこれからそのような形で地域移行団体も参加できると、大会に出場できるという形になっ

てございます。

○木島委員 分かりました。そういった方向がやはり望ましいんだと思います。ぜひ、多くの方の御理解をいただきながら、丁寧かつ、恐らくは新年度の取組などを踏まえて、またさらなる拡大という方向にもなってくると思いますので、ぜひ、最初のスタートになる重要な年かと思いますので期待しておりますので、よろしくお願いします。終わります。

○丸山委員長 それでは、このページでまだ質疑のある方は挙手していただいていいですか。まだ結構ありますね。一定時間たちましたので、ここで10分程度休憩いたします。

午後 2 時33分休憩

午後 2 時48分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの星委員からの質疑に対する保留分の答弁が用意できたということなので、学務課長。

○村上学務課長 お時間いただきまして、大変申し訳ございませんでした。こちらの労務費でございますけれども、先ほど御説明差し上げたとおり、今回、食数が増えたということでありまして、新たに人員を3名確保する、それから勤務時間について延伸する等の人件費の高騰、こちらは20%程度の人件費増を含めたものを割り返して、加工費として18円の増となっているものでございます。

○星委員 人件費の増の意味が、仕事が増えて人員も増えたということで増加しているということで、あと、上がり幅で言えば20%といった判断の下でこの数字になったということで、それは理解できました。すみません、質疑を長引かせてしまいましたが、きちんと人件費の増加という対応を記載していただくことは大変分かりやすいと思いますので、分かりました。

○村上学務課長 すみません、先ほど松岡委員への説明の中で、改めて説明させていただきたいところがございます。先ほどの検討委員会等の報償費の内訳でございますが、こちらは識見の委員長、それからもう一名の識見、そのほかの委員の方を5名分ということで合計7名分の謝礼につきまして、それぞれ3回の委員会ができるようにという形で計上させていただいたところでございます。先ほどの説明について補足いたします。申し訳ございませんでした。

○丸山委員長 先ほどの答弁への追加、補足の説明ということでございます。

それでは、保留分も今終了したということですので、改めて、先ほどのページについて質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○小坂委員 先ほどの関連で、部活動の地域移行のところでお伺いしたいと思います。閉会中の厚生文教委員会では推進計画について御報告がありました。その際に計画策定の資料として、今年度、社会教育課が各校に調査を行ったとのこと。実態調査、部活に関して5校に調査をしたということで、委員には後日ポスティングしていただけたということだったんですけどもこの委員会までに間に合わなかったようですので、この調査について御説明をお願いいたします。

○諸橋社会教育課長 中学校部活動実態調査につきましては、昨年6月に中学校の副校長にメール等で調査の回答を依頼して、回答をいただいたというものでございます。お約束しました資料については少し内容の精査が必要ということでございまして、必ずポスティングにてお配りするよういたしますので、もうしばらくお時間をいただけたらと思います。

○小坂委員 概要についてだけお示しいただけますでしょうか。

○諸橋社会教育課長 概要につきまして、まず、各学校で行われている部活動の種目としてどのようなものが設置されているのか、あと活動している日数、部員の数、あと、そのときの御質問にありました年間の部費といったものと、それがどういう使用用途で使われているかという一覧になります。

○小坂委員 中学生の保護者の方のお話では、部活の会計などを保護者が担っていただいている部分もあるようです。委託料では足りず、部費を上げざるを得ないのではないかとといったような不安の声も聞こえてきていますので、ぜひ、実態調査に基づいて、行く行く部費が払えず活動を諦めるなどという子どもが出ないように御配慮をお願いしたいと思います。体験格差が広がっておりますので、ぜひ、その点はしっかりと現状を把握していただきたいと思います。

先ほどもお話に出ましたが、1名ずつ活動していただけることになったコーディネーターです。2名かと思いますが、この161万7,000円の積算根拠をお願いいたします。

○諸橋社会教育課長 積算根拠といたしましては、1時間当たり1,480円で、今のところ7名のコーディネーターの方を週3時間、52週分ということで予算を計上してございます。

○小坂委員 こちらは5校分ということでしょうか。

○諸橋社会教育課長 スポーツの団体と文化芸術の団体から1名ずつということで2名、あと各学校に1名ずつコーディネーターを配置できるとスムーズにいろいろなコーディネートの業務ができると考えてございますので、こちらのほうも進めていきたいというところで合計7名という形にさせていただいてございます。

○小坂委員 来月から新年度が始まりますが、各校のコーディネーターの状況を市としてどのように把握されていますでしょうか。

○諸橋社会教育課長 申し訳ございません。どういった方にというところで、今まだ探している最中でございます。

○小坂委員 コミュニティ・スクールのコーディネーターもですけれども、なかなか地域でコーディネーターを担っていただける人材を見つけるのが大変難しい状況となっております。なかなか難しい状況というのはもう本当に重々承知はしておりますが、地域の方のお声を聴きながら、何とか見つけていただけたらと思います。終わります。

○中山委員 関連でお聞きます。今、小坂委員が発言されたように閉会中に報告があったわけですが、閉会中の厚生文教委員会では、市民参加がまだないという中で計画策定でありましたが、その後、今日までの間で市民参加があったのか、まず確認したいと思います。

○諸橋社会教育課長 市民の方の御意見を聴く等は、今のところしてはございません。

○中山委員 そういった中で、この地域移行2団体はいつから開始なんでしょうか。

○諸橋社会教育課長 来年度早々に契約できるように、今、準備を進めているところでございます。4月に入ってから子どもたちがすぐ活動できるように準備を進めているところでございます。

○中山委員 国や東京都からのガイドラインが出ていまして、それを見ると、計画策定前にということは書かれていませんけれども、しかし取組を進めるに当たって、地域のスポーツ団体、文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等をきちんとお知らせして、理解を得ながら進めるようにというガイドラインになっています。今、もう既に4月早々に契約して子どもたちが活動できるようにとありましたけれども、今読み上げたガイドラインに沿った対応というのはどうお考えなんで

しょうか。

○諸橋社会教育課長　今、行っているところとしましては、まず詳しい説明というところで、新中学1年生、また2年生、3年生、在校生の保護者会にお邪魔させていただいて、今回の地域移行、連携につきまして、担当から説明させていただいているというところがございます。また、全体の御意見として直接お伺いしているというところではないんですけども、東京都が昨年12月にアンケート調査を都内の中学2年生を対象にして実施してございます。そちらの結果も参考にさせていただいているというところがございます。

○中山委員　保護者会に参加したところもあると、ただ、そんなに時間は取れませんよね、保護者会では。この計画だけの話ではありませんので。それでどこまで伝わっているかというのは、私は甚だ疑問に感じております。

そもその問題点として、この地域移行については、教育活動の一環として長年行われてきた部活動が、責任主体も異なって民間団体での主体になるという根本的に大きな変更になるわけです。その点も踏まえて、厚生文教委員会では私以外の委員からも指摘がありまして、計画を策定したところなので、今後は市民周知をしながら進めていくといった答弁があったと思うんですけども、しかし、それもされずに4月早々から始めてしまうという進め方はいかなものかと思っております。

それで具体的に確認したいんですけども、野球については、試行的なのでしょうか、既に行われているところもあるということなんですけども、これまでは大会というのは学校単位で参加していたと思うんですが、まず野球についてお伺いしますけども、地域の移行団体としても大会参加できるということは先ほど確認しましたけども、これはどちらで参加していくんですか。学校単位での参加になるのか、地域の移行団体での参加なのか、その辺を教えてください。

○諸橋社会教育課長　参加主体につきましてはそれぞれの、例えば学校で参加したいということであれば学校のチームで参加していただく、また、例えば今は人数がそろわなくて地域クラブで活動するということもございますので、そういったお子さんについては地域クラブから参加していただくというような形になるかと思えます。どちらで出るかというところは、それぞれで決めていただければいいのかなと考えます。

○中山委員　ちなみに、地域移行は週末の活動になるわけなんですけども、野球でいえば先ほど中学校5校から地域移行の団体にそれぞれ参加するという答弁がありましたけども、5校の学校単位の部活をやっている子どもが全員地域の団体に通うのか、私はそうじゃないのかと思うんですけども、その辺はいかなんでしょうか。

○諸橋社会教育課長　委員のおっしゃるとおり、全員が全員そこに参加しなければいけないということではないと考えます。

○中山委員　希望者ですよ。そう考えると、大会に出るにしても、練習するわけです。学校の部活でのチーム、それとプラスして地域の選抜みたいな感じなのか分からないですけど移行団体でのチーム、この両方が成り立つということなんでしょうか。その辺で子どもたちには不安はないんでしょうか。聞き取っていないので情報を把握されているかどうか分かりませんが、私が親でしたら、私の子どもはまだ小学生ですけど、中学生はいませんが、これはどうなるんだろうと、部活に所属していたら、私の子どもはどうなるの、私の子どもはどこのチームで参加するのと、練習自体もばらばらになってしまうわけです。今は学校単位で練習していたとしても、でも、もう既に試行されているのか、その辺は詳しく分からない

ですけど、その辺ですごい不安があると思うんです。そういう保護者とか生徒の声というのは、お聞きにはなっていないのでしょうか。

○諸橋社会教育課長　特に野球につきましては、昨年からずっと活動は続いているところでございます。そういうところからも、委員がおっしゃるような声というのは特に聞こえてきてはいないというような状況です。

○中山委員　先ほどちょっと答弁もありましたけども、私もほかの委員に聞きましたけど、学校単位でチームがつかれないという状況もあるというようなことなので、そういうところからすれば地域移行のメリットというか活動しやすい面はあると思うんですけど、今、野球は昨年からやっていて意見は出ていないと、吹奏楽・合唱はどうなんでしょう。野球以上に音を合わせる、呼吸を合わせる、同じチームでの練習というのは、野球もそうだとは思いますが、私の感覚的には野球以上に重要になるのかなと思うんですが、そういう団体からの声はいかがなんでしょうか。

○諸橋社会教育課長　吹奏楽につきましては、今年度から試行的に活動されています。もちろん「二十彩の集い」への参加のときにはすばらしい演奏をしていただきましたし、ちょうどその前の年の12月に何回か練習して、私も見学させていただきました。子どもたちは指導される先生の言うことをちゃんと理解して一生懸命練習をされていましたし、音もすごくいい音が出ていたと感じてございます。ですから、そこまでほかに影響というものはないのかなと思っております。そのような声につきましても、まだ聞こえてきているところではございません。

○中山委員　そういう声はないということですけども、吹奏楽についてもまだ移行はしていないですね。試行的に行われている移行団体での練習のことを今、御紹介いただきましたけども、残された子たちも同じような意見なんですか、そこに参加しない、学校の部活だけでやっている子どもたち、生徒、私がさっき読み上げた国や東京都のガイドラインにあるようないろいろな内容は、これを実施する前にきちんと理解を求める、そういう移行団体に参加する子たちもそうだし、参加しない子たちにとってもその辺の理解を求めていく、その上で実施するというのは非常に大事なところだと思うんですが、いかがでしょうか。

○諸橋社会教育課長　これからしっかり始まっていくということもございますので、そういうところのお話、またこれからいろいろ御意見等が出てくるかと思っておりますので、そちらのほうをしっかり聴いて受け止めていきたいと考えてございます。

○中山委員　もうこれで終わりにしますが、先ほど教育長の答弁を紹介しましたように、子どもたちを中心に、子どもたちの意見なしに進めるというのは今の時代にそぐわないと私も思っております。そもそも先ほど紹介したように教育活動の一環として行われてきた部活動の位置づけが大きく変わるわけですが、根本から変える大きな変化だと私は思っています。そうした変化をせざるを得ない背景も含めて、子どもたち、そして保護者に説明もないまま、4月早々に契約して取り組んでしまうわけですよ。こういうやり方は本当に考えられないと私は思います。私の意見としては、今も試行的に実施されているわけですから、契約して本格的に地域移行に移るということではなしに、まずはきちんと説明して、地域移行団体へ参加している子、参加していない子、それぞれの保護者を含めて理解を得てから進めるべきだと思います。その点を最後に求めて終わります。

○丸山委員長　そのほか。

○久保委員　成人の日の式典に要する経費についてお伺いいたします。令和5年度の事務報告書で確認しまして、C o K o T o w n　P A S S P O R Tについて確認させていただきたいと思っております。これはすご

くいい企画だと思っております。また、地元国分寺市をさらに好きになってもらえるようにということで、地域連携で各店が優待を実施しているというパスポートなんですけれども、活用されている利用件数が若干少ないかなと思っております。この予算の中では委託料以外の66万3,000円になるその全部が企画のために使われていると言っても過言ではないと思いますので、人件費も含めてせっかく企画して進めていただいていることではありますので、周知とともに、あと利用期間が年が明けてから、はがきは12月頃到着するかと思いますけれども、期間が短いという声も本人たちからも聞いていたりしますので、この企画が充実して、また利用件数、また応援、賛同いただいている店舗が潤うようにもう少し充実した方向で進めていけたらと思っておりますので、一言お願いいたします。

○千葉子ども若者計画課長 C o K o T o w n P A S S P O R Tにつきましては、成人の方たちについて、市でお祝いの気持ちを込めて何かできないかということで考えた事業となっております。こちらにつきましては昨年度、令和6年度が2回目で、令和5年度は全部で161件の実績となっております。今年度の実績は集計中ではございますが、若干減っているような状況となっております。ただ、市内の商工会にも御協力を得まして、商工会の店舗は1年目より増えてきたというような状況となっておりますので、引き続き成人の方たちに使っていただけるような周知はしていきたいと思っております。そういった働きかけも含めて、店舗が増えていくとか、あと利用者の方もさらに増えていただくような取組をしてみたいと思っております。

それから、あともう一点、御案内のはがきなんですけれども、毎年11月1日の人口を見てはがきを出しているところがございますので、そこについては、今のところ11月の人口から抽出して御案内のはがきを作ってお送りしているような状況ですので、そこについては今のところ変更の予定はないんですが、いろいろな御意見を踏まえながら、検討できるところがあればしてみたいと考えます。

○久保委員 分かりました。はがきが届いた時点から活用できたらうれしいという声も一応来ておりましたのでお伝えだけさせていただいて、答弁は求めません。

○丸山委員長 そのほか、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、このページは以上で終了いたします。

続いて、323、324ページ。

○小坂委員 児童生徒の地域活動促進事業に要する経費のところでお伺いいたします。事務報告書を見ますと、心身に障害のある児童・生徒の地域活動に対する促進のための費用とあります。事務報告書は494ページです。予算を見ますと令和5年度87万5,000円、令和6年度75万円、令和7年度71万4,000円と徐々に減ってきているように見えます。障害のある子どもが増え、コロナ禍も終わり、地域活動の重要性もうたわれる中、この数字について御説明をお願いいたします。

○諸橋社会教育課長 こちらの補助金につきましては、各団体からの要求に基づいて予算を立てているところがございます。今回も事業費の見直し等が行われておりまして、毎年バスハイクをされているんです。このときにバスを2台使っていたんですけども、来年度につきましてはバスを1台に減らすということでお話をいただいておりますので、この点が一番、主となるところかなと思います。

○小坂委員 市のほうで減らしたわけではなく、団体からの要望の金額が減ってきたという認識でよろしいでしょうか。

○諸橋社会教育課長 団体の来年度の事業実施計画に基づいているものですので、そのような形でよろし

いかと思います。

○丸山委員長　　よろしいですか。

そのほかこのページで。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　　続けます。それでは、325、326ページ。

○皆川委員　　文化財展示施設に要する経費の326ページの12、委託料の中のおもてなし・地域交流施設運営委託料のところでお聞きします。前年度とこの委託料は同額であるということは確認しております。また、事務報告書でいきますと497ページなんですが、これに関しても史跡の駅を委託して運営してもらっているということで、5年間の契約だということも認識しております。

お聞きしたいのは、こちらではグッズといいますか様々なものが販売されているわけなんですけれども、ここに置いておく販売グッズといいますか、それはどういうものを置くという基準があるのかどうか、その点をお聞かせください。

○新出ふるさと文化財課長　　こちらは、5年の委託契約をする際に目的がございまして、史跡武蔵国分寺跡及び史跡保存整備事業について理解をいただくという目的のためにこの事業を行っているものでございます。ですので、販売しているものとしては史跡を解説する書籍だったり、我々から書籍関係を中心に委託してございます。また一方、おたカフェのほうでは、自主事業として自身で作ったようなミニコミ誌とかを掲示しているようでございます。

○皆川委員　　今は書籍に関わっての販売するものの御説明だったんですが、そういうのとは別に、例えば手作りのコースターであったりとか便箋、クリアファイルのようなものも販売していると認識していますが、それも含めて、今の課長の御説明だとまさに史跡を盛り上げる、認知してもらいたいといいますか、そういうことに関係するグッズと理解しますが、そういうことでよろしいのですか。

○新出ふるさと文化財課長　　今、委員がおっしゃったのは、恐らくおたカフェの自主事業のほうでの販売という形になります。我々からお願いしているのは、基本的に書籍が中心でございます。

○皆川委員　　分かりました。それで、私、これはそこで販売すべきものじゃないかというものを御提案したいと思うんですけれども、令和8年度までの契約のようなんですが、ぜひ、「国分寺市の歌」のレコードを、歳入のところでは質疑しませんでしたけれども、どうやったら本当に1枚でも販売ができるのかなと思って、それで、事前に市政戦略室長とも話をしまして、どこの場所にでも置けるというものでもないというのは確認しているんですが、まさに史跡の駅であれば、私は場所としてはふさわしいのではないかと思います。今、課長がおっしゃった史跡に関わるものかどうかというところの一つ基準が必要なのかもしれないんですが、レコードが2枚あるうちの一つは「国分寺市の歌」で、まさにこの歌詞を見ますと「天平の虹」、「不壊の歴史」、壊れない歴史なんだよ、大事にしましょう、「永久の平和を」というような本当にすばらしい歌詞なのです。これこそ本当にここで販売すべきものではないか、もちろん……（「流すべきだ」と発言する者あり）流すのも必要だという声もあります。

ということで、もう一枚のレコードはどうかというと「国分寺音頭」で、それはどうかというのはあるんですが、この際だからといったら変なんですけど、とにかくレコードを市民の皆さんに知っていただくということと、もしかしたら年間1枚ぐらいいは売れるかもしれないというところで御提案したいんですが、いかがでしょうか。

○新出ふるさと文化財課長　　御提案いただいたところでございますが、まず現在、我々の書籍にしても今

の団体と協議して、合意の上でこの金額になってございます。新しいものを追加する形になると、相手方との協議も必要になるかなと思います。その上で、販売するものが何でもありということではないんですが、今、おっしゃったような理屈をある程度何か整えてみて、協議ができればなと考えてございます。今は5年契約の4年目に当たりますので、その先のことも見据えながら検討していきたいと思います。

○皆川委員 私としましては、今までも、とにかくレコードの販売に関しては何かできないのかなと思っ
ていまして、今回改めてこの歌詞を見ましたら、まさに史跡にふさわしい歌詞であるということでありま
すので御検討いただきたいと思います。また市政戦略室のまちの魅力のところで質疑させていただくかも
しれないんですけど、とにかくあと1,200枚残っているそうです。歳入では3,000円、500円掛ける6枚を
見込んでいるということです。だから1,200枚をどう売りさばくのか、6枚ずつだとあと200年かかるん
ですよ。そんなのんきなことは言っていられないと思いますので、ひとつここは強力に検討して、強力に検
討というのは変ですね、ぜひ、最重点課題というくらいに検討していただきたいということを要望して終
わります。

○丸山委員長 そのほか、いかがでしょうか。

○木村委員 どうしても予算計上上、これはどうなんだろうというところなんです、下の文化財保護事
務に要する経費です。個別説明票で通し番号181番、29ページの一番下になります。備品購入費で「故障
したパソコンの買換え等による皆増」と、事は、今やっているのは当初予算です。「故障した」と過去形
なわけで、令和6年度、今年度中のどこかのタイミングで故障したんでしょう。今やっている予算は、可
決した場合に令和7年度の4月1日以降に効力を持つ予算ですから、故障したのはいつか分かりませんけ
ども、故障してからどんなに早くても3月31日までは買えないわけですから、担当の事務は、パソコンが
壊れた状態でどうしているのかということなんですよ。問題がないのであれば、あえて当初予算で買う必
要はないわけですし、どうしても必要なものであれば、今年度中の予備費等で、補正予算でも構いません
けども対応してしかるべきものなんですよ。新年度まで待てるものであれば、それは本当に必要なパソコ
ンかという疑問ですよ。その辺を御説明いただけますか。

○新出ふるさと文化財課長 御質疑のパソコンでございますけども、ふるさと文化財課におきましてはい
ろいろな刊行物などの専門の職員を置きまして、イラストなど描いてチラシとかを作成しているパソコン
でございます。このパソコンが今3台ありまして、このパソコンで何とか今現在はやりくりしながら使っ
ている状況でございます。業務が重なりながらもやりくりしながらやっている状況ですが、何とかスムー
ズに業務を進めるために買い換えたいというものでございます。

○木村委員 何とか業務をスムーズに進めるためにということであれば、裏を返せば今はスムーズに進ん
でいない状況があるわけで、であれば、先ほど申し上げたようになぜ予備費対応等をして速やかに買い換
えずに来年度の予算の成立を待って、その後の買換えを悠長に待てるのかという話ですよ、それはおかし
くありませんか。なぜ予備費で対応しなかったんですか。いや、そんな急ぎじゃなくて、そんなにせっぱ
詰まった状況じゃないよというのであれば買う必要はないんですよ、言っていることは分かりますか。

○新出ふるさと文化財課長 御指摘につきましては、ごもっともなところがございます。困っているのは
間違いはないんですが、何とか課の中でやりくりして、Windowsのアップデート等も含めまして早め
に買うことがメリットではないと判断いたしまして、この時期にさせていただきました。

○木村委員 じゃあ、新年度も頑張ればいいんじゃないかという話もあるんだけど、多分財政課は、ま
さに個別説明票に故障したパソコンの買換えということで、パソコンの購入の目的も明示されていますの

で、今、私が議論させていただいている疑問というのは、財政課の査定の中で、多分10月の頭に市長が新年度の予算編成方針を示されて、その後各課の予算要望が出て、それから財政課が担当課のヒアリング等もしつつ査定して、2月ぐらいにまとまっていくという中で、大体下半期ですよ。長ければ半年近くパソコンがない状態、どこで、どのタイミングで故障したのかは知りませんが、だからそこまで仕事が無事にこなせているのであれば新年度に必要なし、こなせていないのであれば、半年もあったわけですから、第3回定例会も第4回定例会もあった、第3回定例会は微妙かな、第4回定例会もあったし、そういったところでの補正提案もできた、そうでなければ普通に予備費対応もできた。困っているのは困っていたんですよ、でも何とかしのいできたんですよというのは、これは相反するお答えですよ。じゃあ、仕事ができきたのか、できてこなかったのかという話ですよ。できてこなかったんだったら、できてこないことを、その職場環境を放置してやってきたということになっちゃいますよ。できてきたんだったら買い換える必要はないんですよ。いま一度整理して御答弁いただけますか。

○丸山委員長　先ほどの御答弁の中ではアップデートの話とか様々お話があったかと思うので、もし整理に時間が必要であれば、その旨をおっしゃっていただければ。

○新出ふるさと文化財課長　すみません、答弁を整理させていただきたく、少しお時間をいただければと思います。

○丸山委員長　木村委員、それでよろしいですか。

それでは、この点は保留とさせていただきます。

そのほかこのページ、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　では、今の部分については保留とさせていただきますして、続いて、327、328ページ。

○木村委員　市史編さんに要する経費で、何かタイミング悪く代表質問で市史編さんのことを取り上げられた新海委員がいらっしゃらないんですけども、あの時の自由民主党国分寺の代表質問で資料の収集に関わって、かつて多摩地区は神奈川県だったので、神奈川県庁等にも資料所在の照会等をかけて収集に当たる旨の御答弁が市長からあった記憶があります。もちろん再編さんという非常に大きな事業の中で、神奈川県にとどまる話ではないのかなと。ただ、代表質問という時間制の中でのやり取りで、そこを一つの代表例としておっしゃっていたのかなと、そのように受け止めて、私も大変ここは関心があるところで、じゃあ、神奈川県以外のところでどういったところに資料収集のために当たっていくのか、問合せをかけるのか、どういう手法を取られるのか、その辺を教えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○依田市史編さん室長　今、委員から御指摘のありました市外にあります国分寺市に関係した地域資料でございますが、代表質問では、一つは神奈川県ということで申し上げたところでございます。そのほかには、この多摩地域近隣でいきますと、武蔵国分寺に関わる出土品といいますのは本当に全国各地に散っておりまして、所在が今判明しているものと島根県とか、あとは奈良国立博物館などにも一部資料が保管されているというお話は伺っております。そのほかにも、昨年暮れまでふるさと文化財課がありました武蔵国分寺跡資料館というのは平成21年に開館してございますが、その前身にございました国分寺市文化財保存館、あれは昭和27年に開館しておりますけれども、その開館に尽力された甲野勇先生という、多摩地域では縄文時代の研究者として非常に著名な方がいらっしゃるんですが、その方がたくさん国分寺市内の考古資料をお持ちでいらっしゃいます。その先生は後年、国立音楽大学で御教鞭を取られていまして、

お住まいも国立市内にございましたので、その甲野先生が持っていらっしゃった資料というのが一括してくにたち郷土文化館に保存されておりますほか、あとは、前回の市史では平成5年に全て刊行を終えているんですけども、同じ平成5年に武蔵野郷土館を継承しました江戸東京たてもの園が開館しておりますので、そちらのほうにも国分寺市に係る資料がたくさんあるということを把握しておりますので、そのような感じでいろいろ市外に散っている資料については、調査と並行して現地のほうにも赴きながら資料確認をしていきたいと思っているところでございます。

○木村委員　大変丁寧な答弁だったので質疑は簡潔にしたいと思いますが、多分もう既に散逸してしまっている資料は、今、室長から御答弁いただいた中身にも関わりますけども、多々あると思うんです。私が卒業して、丸山委員長も卒業した早稲田大学の本庄キャンパスなんかにも、何か勝手に持っていつちゃったらしいんですけども、昭和30年代と言っていたかな、そういった資料があったりだとか、東京大学なんかにもあるようです。そういったところで様々散逸して、あと古文書なんかは、これらも旧家の方々が処分されて、それらを古本屋が引き取って、今は古本屋もネットの時代なので、様々な古文書も出品されています。結構そういうサイトなんかを見ると、公の購入の手続にも対応しますみたいなことをわざわざ書かれてサイトを開いているような古本屋も多いです。そういったところと、あと国分寺市に先行して市史再編さんを行った、あるいは行っているところの市史を参考にするというところも非常に重要な視点かなと思っております。

あとは、先ほど東京大学のことを申し上げましたが、例えば国立国会図書館とか、あと国立公文書館は、東京都の公文書館は隣にありますけども、基本、公文書だったり書籍なんですけども、古文書の類いは東京大学史料編纂所というところが相当力を入れて収集しています。そういったところにも当たっていただくと、今るる申し上げましたが、かなり広範囲にわたってチェックできるのではないかなと思っておりまして、その辺の視野をぜひ、広げていただいて、あとは神奈川県ということも申し上げましたが、その前、いつときは品川県だったりもしているわけです。その品川県というのは今の品川区に当たるのか……（「簡潔をお願いします」と発言する者あり）あつ、私も長いですね、すみません、失礼しました。ということもあって、資料調査をかけていただくべき対象というのは相当広いと思っておりまして、今、御答弁いただいた部分以外にも相当あるかと思っておりますので、その辺で一言御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○依田市史編さん室長　委嘱しておりますそれぞれの時代の専門家の先生方がいらっしゃいますので、特に明治、大正、昭和期の、今、委員がおっしゃった東京大学史料編纂所、それから品川県、荏山県に係るような資料も、どのようなアクセスをすれば資料にたどり着くかということも、部会長の先生方と相談しながら調査を進めてまいりたいと思います。

○木村委員　分かりました。一点だけずっと気になっているところがあって、西元町に伝鎌倉街道ってありますね。あれは市内の一つの国分尼寺に通ずるところで、名所にはなっていると思うんですけども、これは「伝」でいいんでしょうか。私が学生の頃は「伝」ではなかったんです、旧鎌倉街道と言っていたんです。ところが、本当にここが当時の鎌倉街道であるかどうかの調査結果がないということで、私が20代ぐらいかな、「伝」に変わったんです。ところがその後、発掘調査等をやっていますよね。それで、いわゆるエビデンスですか、あそこがほぼ間違いなく鎌倉街道であったという調査がされて、名前が「伝」に変わった後に調査結果が出ているはずなんです。そこはぜひ、市史再編さんの中の文言で、それ以外でも今申し上げたように観光名所の一つにもなり得る場所でもありますので、案内板なんかも現地にあります

ので、多分それも確か「伝」と書いてあったと思いますけども、旧鎌倉街道に私は戻すべきだと思っています。その辺で見解をいただいて終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○依田市史編さん室長 委員から御指摘のありました伝鎌倉街道の表記の是非でございますけれども、確かに委員のおっしゃるとおりで、伝鎌倉街道というのは市の指定文化財としての名称で、既に今は伝鎌倉街道という名称になってございます。ですので、名称の変更は、改めて文化財指定にも関わりますので慎重に判断していきたいと思いますが、確かに伝鎌倉街道という命名をして以降、市内各所の発掘調査で尼寺北側の切通し以外のところでも鎌倉街道の痕跡が出ておりますので、この場での答弁としては、今後研究させていただいて指定名称等を考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○新海委員 ぜひ、旧鎌倉街道に変えていただくと大変ありがたいです。いろいろな道が南北に走っていますが、確かに鎌倉街道だと思われる道はあれしかないの、あれは旧鎌倉街道がいいんだろうと思います。

前の一般質問でも、看板をぜひ立ててくださいということで、あそこはいろいろな武将が通っているんで、上杉謙信はじめ、そういうのも入ると国分寺市のPRになるんじゃないかって前はやったことがあるんですけど完全に無視されましたので、ぜひ、今度は入れてもらいたい、足利尊氏とか新田義貞も当然通っていますので、ぜひ、そうしてもらいたいと思います。

それと、先ほどの公文書館の件ですけど、神奈川県公文書館は断トツで持っているんです。もともと所属が神奈川県でしたから、ほかのところよりもちょっと量が違いますから、ぜひ、そこの調べはやってもらいたいなと思っております。いずれにしても、木村委員が非常に興味を持っていただいて、私としても力強く思います。これからもいろいろ質問とか、データを提供したいと思いますので、よろしくお願いします。一言いただいて終わります。

○依田市史編さん室長 ありがとうございます。前回の市史編さんのときからもう40年近くがたっておりまして、お隣の東京都公文書館も神奈川県公文書館もかなり目録のホームページ公開が進んでおりますので、いろいろアクセスした上で資料調査を深めてまいりたいと思います。

○新海委員 すみません、一言言い忘れました。先ほどの甲野勇さんというのは、星野亮勝さんが最初に旧石器時代の史跡を見つけたときに発表を遅らせちゃった人なんです。だから、罪滅ぼしで国分寺市のことをいろいろやっているんでしょうけど、そういう方です。

○丸山委員長 それでは、このページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、このページを終了いたします。

一定時間たちましたので、ここでまた10分程度休憩させていただきます。

午後3時40分休憩

午後3時53分再開

○丸山委員長 それでは、休憩を閉じまして委員会を再開いたします。

先ほど保留していた木村委員の質疑に対する答弁からお願いいたします。

○新出ふるさと文化財課長 お時間をいただきありがとうございます。木村委員からの御質疑の件でございます。まず、パソコンにつきましては完全に壊れたわけではなくて、若干だましまし使っていたところでございます。ただ、このままでは重い作業がございまして、不都合が生じていたわけございま

す。まず、個別説明票の記載の仕方が故障したとなっていることにつきましては、記載が不明確でございました。本来そのような状態でパソコンが正常に動いているのかと言われれば、大事なデータを失いかねない状況になりますので、適切に買い換えるべきところではございました。

○木村委員　完全に壊れていなかったということなのですが、私も財政の問題なんかを頻繁に取り上げさせていただく立場として、無駄に買い換えろとか、余分に買えという話は一切するつもりはございません。ただ、今、改めての御答弁を聞いていると、パソコンがちょっと不調であったと、それでだましだましという言葉もありましたけども、最近のパソコンのデータというのは、昔はハードディスクドライブ、HDDと言われるもので、これはパソコンが壊れてもデータは回収できるんです、仕組み上、磁気でデータを保存していますので。でも、今のパソコンって、多分皆さんが使っているのも恐らくはそうかな、SSDというソリッドステートドライブというやつで、これはUSBなんかと同じ仕組みなんですけども磁気での記録ではないので、壊れた瞬間にデータも壊れるんですよ、回収できなくなるんです。なので、不調なパソコンを使い続けるというのは、所管が様々職務上で収集してパソコン内に保存していた場合に、クラウドに上げていけば別ですけども、全部は上げていないでしょうから、上げていなかったデータは失いかねないんです。そういったところでの適時適切な判断というものは、所管もそうですし、その上での財政課の判断というのも正しくしていただいて、買い換えるべきタイミングというのは適切に判断していただく必要があるんだろうと思いますので、これはふるさと文化財課だけではなくて、全庁的な意味合いも含めて申し上げていますので、ぜひ、そういった適切な御対応を今後やっていただきたいということをお願いして、全庁的にと言ったから、誰かに御答弁いただこうかな。しかるべき方に一言いただいて終わります。

○沢柳政策部長　事務執行を適正にできるような形で、予算につきましても全庁的に適切に取扱いをしていきたいと思います。

○丸山委員長　それでは、先ほどの保留分については以上といたします。
続いて、329、330ページ。

○中山委員　学校キャンプについてお聞きします。私も昨年初めて参加いたしまして、子どもたちにとっての経験であったり、保護者のつながりという面で、ああ、こういう取組なのかと思ひまして改めて調べましたところ、平成18年、2006年に第四小から始まって、学校やPTAだけでなく地域も巻き込んだ取組として全小学校に広げていったと。もともとは市の主催でしたけども、時代の流れとともに令和2年度から地域主催になっているということですが、この学校キャンプとしての評価、そして国分寺市教育委員会としての位置づけはどのようになっているのか確認させてください。

○諸橋社会教育課長　学校キャンプにつきましては、今まではほとんど夏の間にされていたというところではございますけど、今はなかなか時期的なところですか場所の関係で、使用施設の関係でかなり分散されて、夏から冬にかけてされているところがございます。こちらにつきましては、もともとは教育委員会主催ということで、教育委員会の職員も一緒にいろいろお手伝いしたりとか、荷物を運んだりというところでやってまいりました。令和2年度からは、おっしゃるとおり地域の方をお願いするということではございます。その関係で社会教育課としましても、道具がございますのでそういったものの提供とか、あと運搬等のお手伝いをさせていただいているというところで、これは地域と学校、また我々教育委員会がしっかりと連携を取って進めていく事業として必要なものではないかなと考えます。

○中山委員　ありがとうございます。私の子どもが第九小なので、第九小はまだ1泊で取り組んでいまし

て、様々炊き出しですとかレクリエーションですとか、その担当は保護者も分かれて、それぞれのグループで保護者も含めて交流がありました。次年度のPTAの役員も、実はそこから複数名の方が立候補されて、PTAもそのように変わっていくというところで、こういう取組は大事な取組として、その意義を感じておりました。今、改めてそのように主催が替わりましたけども、教育委員会としての位置づけが必要な事業だということは確認させていただきましたので、この場では終わりたいと思います。

ただ全体としては、なかなかコロナ禍もあって、何年間にわたっての事務報告書を見ましたが、先ほど時期をずらして実施されているという答弁もありましたが、1泊での取組も少なくなってきたのかなと思います。コロナ禍が終わってまたちょっと増えてきてはいますけども、ぜひ、教育委員会としても学校や地域の方と協力してこういう楽しい取組も応援していただきたいと思いますので、改めて一言いただいて終わります。

○諸橋社会教育課長 地域の方がしっかり頑張ってくれそうに準備等をされている、そういうところを私達も一緒に見ていますと、やはり私達も頑張ることができる支援はしっかりしていかなきゃいけないなと考えてございますので、引き続きこの事業を進めてまいりたいと思います。

○丸山委員長 このページでほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、先に進みます。331、332ページ。

○小坂委員 放課後子どもプラン国分寺に要する経費でお伺いいたします。かねてより、プラン室のある学校とない学校の格差については、課題として挙げさせていただいております。現在、会計年度任用職員の方が第一小と第八小についていただいておりますが、その他の学校へのサポートはイベント内容の紹介をするにとどまっているようで、拠点校として他校をサポートするという状況では、現在のところ残念ながらないようです。これについて、令和7年度に拠点校が周囲の学校をどのようにサポートしていくのか、お伺いいたします。

○諸橋社会教育課長 プラン室につきましては、委員が今おっしゃったとおり、拠点校としてそれぞれの区域、東と西に分かれてそれぞれの放課後子どもプランをサポートしていくという役割を担っているというところでございます。現在、来年度にこうしてこうという具体的なプランは持っていないところでございます。これからプラン室の運営に携わっている職員とも調整しながら何ができるかというところを、以前出張プラン室という御意見もいただいておりますので、そういった点について検討を進めてみたいと思います。

○小坂委員 ここ数年、ずっと拠点校として何ができるのかということは御検討いただいておりますが、残念ながら来年度も何もないというということです。出張プラン室については以前から御提案を差し上げておまして、イベントごとの企画、人員、準備、材料、そういったものを市のほうで会計年度任用職員の方が担っていただけたらと思っておりますので、引き続き提案しておきたいと思います。

あと、サポーターを増やすために各校の実施委員会の皆さんが頑張ってくさっていますが、市としてこれまでホームページや市報に載せていただいたこともありますが、実際サポーター増にはつながっていません。東村山市のように常時市のホームページに載せて市内全域のサポーターを募集し、課で集めているような自治体もありますが、この辺のサポーターの拡充について、市としてどう考えているかお伺いいたします。

○諸橋社会教育課長 サポーターにつきましては、市としまして、以前から御答弁させていただいている

とおり支援策ということで、負担を軽減しながら成り手を探しているというところでございます。全体のホームページ等で募集ということですが、全体というよりは、どうしても実施委員会の方、またコーディネーターの方にお話をお伺いしますと、地域の方とかは連絡が取りやすいとか、そういったことのお話も伺っていますので、そういうところに合致した方をうまく募集できる方法について、実施委員会の方とかコーディネーターの方とも協議しながら、何かいい方策を進めていけたらと考えてございます。

○小坂委員　ぜひ、お願いしたいと思います。予算を見ますと、令和5年度の決算が1,673万円、令和6年度予算が2,269万円、そして令和7年度が2,443万円と拡充してきていただいていますので、この事業の重要性については市としても御認識いただいている、小学生の地域の居場所として非常に重要だと考えていただいていると思います。報酬額のほうは上がっています。これは見守りしていただいているサポーターの方々への報酬ですが、コーディネーターの謝礼については令和6年度と同じ金額となっています。年度末になるとコーディネーターの活動費が足りなく、活動を制限されるといったような声も聞こえてまいりましたが、コーディネーター謝礼の248万7,000円の積算根拠についてお伺いいたします。

○諸橋社会教育課長　コーディネーター謝礼につきましては、1時間当たり1,480円、1か月に14時間で12か月（1年分）掛ける10校ということでこちらの金額になってございます。

○小坂委員　ありがとうございました。コーディネーター会議も毎学期やっていただいて、御意見も上がってきているかと思います。それぞれの学校に合わせた活動をコーディネーターの方数名で回していただいているような状況ですので、ぜひ、そこでの意見を重視していただきたいと思います。

あと、校庭開放をしておりますが、室内の場所の確保も非常に重要だと考えます。体育館への活動が広がっているということも認識しておりまして、これまでの活動をしてくださった実施委員会の方、また学校の理解が広がってきているんだなと感じておりますが、まだまだ特別教室や多目的室、雨天また暑いときは、学校によっては保護者会のときに場所がなく、プランが開催できないといったような声も聞こえています。ぜひ、学校への理解を進めていただきたいと思います。毎年積み上げてきたものが、管理職の先生の異動によってゼロになってしまうような学校もあるようですので、毎年度、確認の意味でこの事業の重要性を市として校長会などで訴えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○諸橋社会教育課長　校長会等の場において、こういった事業を詳しく御説明するお時間というのはなかなかいただけないところではございますけれども、もちろんこういう事業についてはお話しさせていただいて、御理解いただけるように努めてまいりたいと思います。

○小坂委員　ぜひ、お願いいたします。コーディネーターの仕事の中で学校とのやり取り、講師の方とのやり取りなど、様々短時間の電話とかメールなどの細かいものが活動費に計上できないといったような声も、恐らくコーディネーター会議に届いているのではないかと思います。ぜひ、固定費の検討といったことも、声を聴きながら御検討していただけたらと思います。終わります。

○中山委員　同じく放課後子どもプランのところでお聞きします。私、この間、子どもプランへの学童保育所からの参加について取り上げてきまして、ここでは教育費なので社会教育課に対してお聞きしたいと思うんですけども、改善要望が学校の放課後子どもプラン実施委員会から去年の9月に出されていると思います。その内容としては、今言ったように学童保育所から児童が参加する際に学童保育所職員の付添い等々についての要望ですが、この要望書に対して、その後どのような対応をされているのかお聞きしたいと思います。

○諸橋社会教育課長　要望の内容につきましては、放課後子どもプランへの学童保育所のお子さんの参加

方法と、あとは学童保育所の方たちの見守りの付添いというお話だったかと記憶してございます。その後、御要望いただいてから回答作成に当たりまして、私ども社会教育課の担当と、あと学童保育所の担当と、あと当事者の方ですか、放課後子どもプランの担当の方と３者で話をする場を設けさせていただきまして、その場でどういう形を取っていくかということを調整させていただいているというところでございます。

○中山委員　その３者というのは、子ども子育て支援課ではなくて、社会教育課の職員と子どもプランのコーディネーターと学童保育所の職員の３者ということですか。

○諸橋社会教育課長　学童保育所の委託を受けている職員と、あと子育て支援課の学童保育所の担当の職員も一緒に入っております。

○丸山委員長　このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、このページを終えまして、続いて333、334ページ。

○皆川委員　334ページ、一番上の職員人件費その他の月額会計年度任用職員報酬のところでは、財政資料集の25ページに月額会計年度任用職員ということで、公民館に関わっては14人分の予算が計上されております。この中で社会教育主事もしくは社会教育士の資格、称号を持っていられる方は何人ぐらいいらっしゃるのか、その点を教えてください。

○本多公民館課長　社会教育主事の資格を持った職員は14人中9人おります。

○皆川委員　分かりました。ありがとうございます。以前、社会教育主事を募集してもなかなか集まらないということで、図書館司書の資格のある方も含めて任用しているということは何年か前からあるかと思っております。ただ国分寺市の場合は、全員ではないんですけれども社会教育主事、社会教育士ということで専門の方が応募してくださって、業務を担っていただいているというのは非常にありがたいことだと思っております。教育に関しては、教育ビジョンを見ましても学校教育は当然割合としては内容の記述も多いんですけれども、社会教育に関しては、学校教育と同様に非常に重要な分野だと理解しております。そういう意味で、社会教育主事の方なしでは公民館の事業は運営できませんので、ぜひ、協力してまいりますっていただきたいということをお願いして、それは要望にとどめます。

そして、公民館事業に要する経費と公民館の施設維持管理に要する経費のところでもお聞きしたいんですけれども、施設に関して、まず先にお聞きします。先ほどひかりプラザのところで確認いたしましたが、個別説明票でいきますと通し番号186番です。ページでいうと334ページになるわけですが、こちらでも包括施設管理業務委託に移行したことによる施設管理委託料が減額になります。今まで5館の公民館で、それぞれの館が何かしらの改修とか必要な場合は、必ず本多公民館のほうに、公民館課長のほうに決裁等を求めて対応しているかと思うんですけれども、本当に小さい修繕等々もあると思うんですが、それは今までと変わりなくやるのか、もしくは直接公共施設マネジメント課に依頼するということになるのか、その辺の流れを教えてください。

○本多公民館課長　各公民館で各職員が日常的に修繕等に気づくところで、いろいろな内容がございますけれども、自分のところですぐ対応できるもの、または契約管財課を通さなくちゃいけないもの、様々ございます。その内容次第でございますけれども、その内容に応じて、緊急性が高くて非常に予算もかかりそうだなというような場合には必ず私のほうに連絡が参りますので、関係所管とそれぞれの対応をその都度してまいりました。これからどうなるのかということですが、基本的には各公民館で日常的に職員がいて、いろいろ気づいたところがあれば、今までどおりすぐ対応できるものは自分たちでやりますけれども、事

業者を頼まなくてはいけないとか、ちょっと大きな修繕になりそうだというときには、今までとの違いとするならば、包括施設管理業務の担当者に連絡して速やかに対応するということの違いが出てまいります。

○皆川委員 分かりました。減額になったということは、一方で公共施設マネジメント課のほうに維持費の予算があるということですので、そちらで対応することにはなるかと思います。先ほど申し上げましたように本当に以前、本多公民館のガラス戸にひびが入って、割れるまではいかなかったんですけども、そういったときにしばらくブルーシートを張っていたところに遭遇したことがあります。一定時間がかかるんだと思います、見積りとかを取らなきゃないというのがあります。そして、何よりも市民の方に危険が及ぶということになっては困りますので、そこはしっかり現場と、状況によってということではありますけれどもやっていただきたい、その点について来年以降、公共施設マネジメント課と連携を取りながらしっかりやっていただきたいと思っの質疑です。その点は大丈夫ですかというか、問題なくできるということでは理解してよろしいのでしょうか。

○本多公民館課長 基本的には何が起きても速やかに対応するというので、4月以降はさらなる日頃の巡回もしていただくことがありますので、その中で日頃から気づいたことをお伝えしながら、またいろいろなスケジュールやアイデアをいただきながら適切に対応していきたいと思っております。

○皆川委員 分かりました。今、巡回とおっしゃいましたが、その点だけ確認させてください。それは公共施設マネジメント課の関係で業者の方が巡回するということではよろしいんですか。そこで意見なりを伝えられるという意味でしょうか、その点をお聞かせください。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおりで、包括施設管理業務受託者の大成有楽・多摩ふるさと共同企業体の技術者が巡回して点検するということでございます。

○皆川委員 分かりました。今まで巡回というシステムはもろんなかったわけですが、巡回によってぜひ、現場の声を聴きながら、設備、施設等に関して良好な形で使えるように進めていただきたいということを要望して終わります。

○高瀬委員 今のところで関連してお聞きしたいと思います。包括施設管理委託はちょうど1年たつところだと思います。公共施設等総合管理特別委員会でも御報告いただいたところで、公民館・図書館が新たに加わるよということをお聞きしております。特に担当の図書館のほうから希望をお聞きしたり、調整したりということがあったということです。予算書のほうを見ますと施設維持管理委託料からおよそ4,934万6,000円が減額になっていますので、その分が基本的には公共施設マネジメント課のほうに移行するのかなと思っております。ただ437万1,000円はそのまま残されていますので、そこについてはどのようなものが残ったのか、教えていただきたいと思います。

○本多公民館課長 施設維持管理委託料につきまして、令和6年度と令和7年度の違いでございますけれども、今まで建物総合管理業務委託に含めておりました清掃部門ではグリストラップ清掃、また自家用電気工作物保安業務については公民館のほうで直接契約するということに調整の結果になりましたのでその分と、あと機械警備の契約を令和6年度に直接しておりましたが、この機械警備を包括施設管理業務委託に入れさせていただいております。

そのほかに、施設維持管理委託料の中には、もともと各公民館で直接委託契約するという内容で、本多公民館の2階のホールに関する舞台装置操作業務委託、操作説明業務委託、そして恋ヶ窪公民館の16ミリ映写機検定委託、こちらは今までと同様に公民館で契約いたします。今申し上げたものを全部含めて437万1,000円の予算となります。

○高瀬委員 詳細にお知らせいただきました。確認なんですけども、今お話しいただいたものについては、今までどおり公民館として契約したほうが有効だということでしょうか。また、公共施設マネジメント課の事業としては、そこはなかったということでもいいのか、その確認をさせてください。

○本多公民館課長 今、申し上げました自家用電気工作物保安業務とグリストラップ清掃部門につきましては、廃棄物処理の委託もしなくてははいけませんので直接契約するのが好ましいということで、公民館が直接に契約しています。また、自家用電気工作物保安業務につきましても、その業界でいろいろと人手不足もありまして、作業員1人につきの契約数に上限があるそうですので、これはまた各施設ごとに契約したほうがよろしいでしょうということで直接の契約にしております。

○高瀬委員 分かりました。そのような検討の段階があつて、今回のような形になったということで理解いたしました。ありがとうございます。

同じように委託料で設計等委託料のところで、令和7年度は1,463万円計上されています。ここについては並木公民館の大規模改修と思いますがそれでいいのか、ほかのものも混ざっているのか、お聞きしたいと思います。

○本多公民館課長 設計等委託料のところで1,463万円の予算を計上しております。こちらは、並木公民館・図書館長寿命化改修工事に伴う設計委託に係る予算で、令和6年度に基本設計をいたしまして、令和7年度は実施設計を行うための予算措置をしております。

○高瀬委員 ありがとうございます。並木公民館については、1階が中学生だったり高校生という若い人たちがふだんから多く使われていたり、使いやすい公民館だろうと認識しているところです。令和2年のときにトイレ改修のための設計費が一度計上されたと思っています。けれども、その後その話がなくなったのか、今回こういった大規模改修の中で一緒に見直しをしていくということだと理解はしています。この並木公民館のトイレのところには「不審者に気をつけましょう」というようなことが書かれているわけですが、もうちょっと丁寧に書いてありますけれども、そういったことも考えますと、トイレについては早い段階で改修する必要があるのではないかと思いますし、それまでの間に何らかに対応できることがあるのであれば、ぜひ、お願いしたいなと思います。その点はいかがでしょう。

○本多公民館課長 並木公民館のトイレにつきましては、令和2年度に設計を一度しております。今回の令和6年度の基本設計にはもちろんトイレの内容も含んでおります。工事については、その結果、令和8年度以降ということになりますが、今現在でも並木公民館のトイレにつきましてはできることを対策しております。時々不審者に注意しなくてはいけないというようなこともありますので、いろいろ注意しているところでございます。施設のにも、和式のところと洋式のところがあつたりとか、ドアが内側に開くというつくりになっておりますので、その下側の隙間にちょっと板を足したりして隙間を少なくするいろいろな工夫はしております。今後も状況を見ながら、設計の段階がまだ続きますけれども、できる限りのことをして対応していきたいと思っております。

○高瀬委員 ぜひ、お願いいたします。既にいろいろ対応はしていただいているということでありますので、そこは理解しました。ただ、改修が令和8年度ということでもありますので、何かさらにできることがあればぜひ、一緒に考えていきたいと思ひますし、やっていただきたいなと思ひますので、お願いしておきたいと思ひます。

○丸山委員長 それでは、改めて333、334ページ。

○小坂委員 公民館運営審議会に要する経費のところでお伺ひいたします。報酬について、金額はここ数

年変わっているようですけれども、この原因について教えてください。

○本多公民館課長 公民館運営審議会委員の報酬につきましては、令和6年度の報酬に、今回令和7年4月1日適用の報酬に係る条例改正がございましたので、それに伴ってお一人につき3,000円プラスして予算計上しているところです。また、委員長とそのほかの委員ということで報酬も設定いたしまして、予算措置をしているということになります。

○小坂委員 ありがとうございます。こちらは国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例で定められていますので、人数や委員の構成については変わりがないということで、うなずいていらっしゃると思いますので、確認させていただきました。

現在の委員は今年6月30日が任期となっています。こちらの委員に限らず、本市におきましてPTA連合会から、私の調べではありますが9つの委員会や協議会に委員として派遣されていました。公民館運営審議会に関しては、家庭教育の向上に資する活動を行う者という枠でPTA連合会から派遣されていました。今後、こういった家庭教育についての枠とか保護者の声をこうした協議会で聴くに当たり、今回のこの枠についてどのようになるのか、現在のところの検討状況をお伺いいたします。

○本多公民館課長 公民館運営審議会と公民館運営サポート会議は、それぞれ学校教育の関係者、また家庭教育の向上に資する活動を行う者としての委員ということでPTAの方を選出していただきまして、委員となっていております。今現在、各学校でPTAが残っているところ、そうでないところが出てまいりましたけれども、私どもとしてはこの文言に該当する方ということで、今、学校長の方々に相談しているところです。

○小坂委員 ぜひ、お願いいたします。本多公民館のほうではPTA連合会はなくなりましたが、そのときのつながりの中で、不登校のことを含め様々な学習会や催しが数々行われていることも確認させていただいております。ぜひ、そうした保護者の方、家庭教育について市民として実感を持っていらっしゃる方に今後も委員として入っていただけたらと思っておりますので、ぜひ、お願いいたします。

○寺嶋委員 時間も限られていますので端的にいきます。公民館事業に要する経費の07、報酬費に関して確認させてください。こちら報酬が一定引き上げられている部分が多いかと思うんですけれども、これも特別報酬が見直されたものが影響して、予算が昨年度、そして本年度よりも来年度が上がっているという認識でよろしいでしょうか。

○本多公民館課長 各講座の謝礼につきましては、謝礼の基準表がございますので、そちらに基づいて予算措置をしているところです。今回は東京都から補助金が出ております保育事業について、より補助金が頂けるような事業の見直しをいたしました。

○丸山委員長 よろしいですか。

それでは、このページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 では、続けて335、336ページ。

○久保委員 336ページ、図書館事業に要する経費の図書館運営関係経費のところ質疑させてください。令和5年度の事務報告書では530ページになります。以前、平成29年になるかと思いますが、公明党として決算特別委員会のときに隣接市との広域連携等について質疑させていただきました。国立市、府中市、小平市、立川市の近隣市4市とは相互に協定を結んで、図書館の相互利用についての実績が事務報告書でも書かれております。国分寺市民はもちろん、他市の皆さんもよく利用されているお声を頂戴しておりま

す。しかし、同じ隣接の小金井市に関しましては、当時の質疑に対して今後検討していきたいとの答弁がありました。その後の状況を確認させてください。

○有賀図書館課長 令和4年度末までは、小金井市での図書館利用の要件は、全国どなたでも借りられる状況でございました。国分寺市民は、小金井市の図書館を利用できる環境であったということでございます。そのため、相互利用については行っておりませんでした。しかし、小金井市の図書資料貸出しの利用要件が変わりまして、令和5年度からは相互利用の協定を結んでいる市に住民登録のある方に限定されております。そのため、国分寺市民が小金井市の図書館を利用できなくなったという経過がございます。

○久保委員 国分寺市民が小金井市の図書館の利用ができなくなっているということで理解いたしました。今後、今の状況から協定を国分寺市としっかり結んでいただいて、国分寺市民また小金井市民の皆様の利便性、図書の利用が活発に行われるように進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○有賀図書館課長 現在の状況といたしましては、国分寺市民や小金井市民の要望、また貸出し条件等、資料、情報を収集して整理し、確認を行っているところでございます。また、状況把握させていただいた内容を確認の上、検証を行うことや、今後の方向性については、図書館課では図書館運営協議会という会議体を所管しておりますので、そちらの御意見を聴くなどの対応が必要であると考えております。国分寺市民、小金井市民それぞれにとってウィン・ウィンとなるような形での検討をしております。

○久保委員 分かりました。では、今後国分寺市と小金井市が連携を結べるようにしっかりと進めていただけたらと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○小坂委員 関連でお伺いしたいと思います。私からも小金井市との連携をお願いしたいと思います。市民の方からの声は市に届いておりますでしょうか。

○有賀図書館課長 国分寺市と小金井市の連携につきましては、私の把握するところでは平成19年から御意見をいただいている状況でございます。現在もお御意見を頂戴しております。

○小坂委員 私のほうにも、多数の方からこちらの連携を求める声は届いております。お願いしておきたいと思います。

ちょっと別の観点から資料も作成していただきましたので、こちらから質疑させていただきたいと思えます。資料第14号です。毎年お願いしている資料になります。資料の御説明を、まずお願いいたします。

○有賀図書館課長 資料の説明ですけれども、まず、1番目の国分寺市立図書館資料購入費、市民1人当たりの購入費予算額というところなんです。資料購入費につきましては、一般書、児童書含む図書資料、また雑誌、新聞、障害者サービス資料、有料データベース、これらを積み上げた金額がこちらに記載の金額でございます。また、1人当たりの資料購入費でございますが、こちらは令和7年3月1日現在の人口で割った金額でございます。

○小坂委員 ありがとうございます。本市の場合は人口も増えておりますので資料購入費を増やしていただいておりますけれども、1人当たりで除しますと令和7年度も100円台ということで、多摩26市の中でもかなり下のほうの位置づけとなっています。2番のほうで出していただきましたので、近隣他市と比べていただきますと、残念ながらいかに低いかということが分かるかと思えます。『図書館年鑑』の2024年版を見てみましたところ、人口10万人から15万人の全国自治体の蔵書数の平均というのが出ていました。こちらは48万5,000冊で、本市の場合、令和6年3月の数字ですが59万5,000冊ということで、冊数においては同規模の全国自治体の中でも多いほうであることが分かります。一方で、同規模自治体の資料費の平均は3,351万円で、本市ですと令和7年度で2,480万円ですので、蔵書数は多いけれども資料費が少ないと

ということで、書棚に古い本が並んでいる状況がこの数字からも見てとれます。多摩地域ですと、2023年度の数字ですが武蔵野市は9,798万円、小金井市は4,708万円、東久留米市は4,423万円となっています。ですので、資料費が少ないことが残念なことでもあります、先ほどの話にもつながるんですけども、市民の利便性、ニーズを酌み取るためには近隣他市との連携が不可欠だと考えます。小金井市では三鷹市、武蔵野市、西東京市、府中市、小平市と連携を結んでおりますので、ぜひ、このところをお願いしたいと思います。住民の日常生活圏の広がり、また市境の人々の利用の公平性、ぜひ、こういった観点から市民の声を聴いて令和7年度に進めていただきたいと思います。見解を伺います。

○有賀図書館課長 相互連携という部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども国分寺市民、また小金井市民にとってウィン・ウィンになるような形で検討してまいりたいということでございます。また、資料費につきましては、こちらにお示ししたとおりでございます。ですので、国分寺市での予算ということにつきましては、限りがある予算の中でございます。ですから、そのためにはいかにいい選書をしていくか、選書の充実を図っていくかということが非常に大事だと思いますので、そこも含めて対応してまいりたいと考えております。

○小坂委員 都立図書館がありますが一般的には借りられませんけれども、市立図書館を経由すると都立図書館の本も借りることができます。ぜひ、そういった周知をお願いするとともに、近隣他市との連携をお願いしておきたいと思います。

続けて、図書館運営協議会に要する経費です。先ほど公民館のところでお伺いしましたけれども、個別説明票の通し番号187番になります。委員数、協議会の回数と視察が減ったため予算減ということです。この辺の状況を確認させてください。

○有賀図書館課長 まず、委員数につきましては、今年度の10月末で改選がございました。第9期から第10期ということで変更になってございます。第10期の委員数について変更があったということでございます。こちらの図書館運営協議会につきましては、構成を申し上げますと学識経験者3人以内、障害者団体1人、児童・生徒保護者代表1人、市民公募5人以内という10名以内の会議体でございます。今回、市民公募を行う際に5名以上の方の応募があったんですけども、こちらは選考によって委員を決定させていただいております。選考の結果、一定の基準に満たなかった方がいたということで結果的には4名ということで、全体として9名という状況でございます。

続きまして、会議の回数ということでございます。令和6年度につきましては第9期、第10期ということでそれぞれ行っておりますので、通常の回数よりも1回、回数が多くなっている状況でございます。令和7年度につきましては第10期の方の開催回数ということになりますので、1回減という形になってございます。

それから、視察の件でございますが、第10期の改正に伴いまして、まず、他市の図書館を見るというような視察がございます。それにつきましては、今年度実施したことから来年度は実施しないということでの減でございます。

○小坂委員 御丁寧にありがとうございました。市民枠から1人減ということですが、公募枠が減ったわけではなく、該当される方が今回はいなかったということで理解いたしました。

○中山委員 今の小坂委員の御質疑の中で市民公募ですけども、5名応募があつて基準に満たなかったのが4名になったと、この基準というのはどういう基準なのでしょうか。

○有賀図書館課長 確認する時間を頂戴したいと思います。

○丸山委員長　それでは保留とさせていただきます。

そのほかこのページでよろしいでしょうか。

では、一旦保留としまして次のページ、337、338ページ。よろしいですか。

○小坂委員　子ども読書活動推進等関係経費のところでお伺いいたします。計画のほうにも出ておりましたが、令和7年度に新しく始まります子ども読書手帳についてお伺いいたします。印刷製本費の中に入りますでしょうか。

○有賀図書館課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○小坂委員　この子ども読書手帳は新しい取組ですが、どういったものになるのかお示してください。

○有賀図書館課長　こちらの子ども読書手帳につきましては、第四次子ども読書活動推進計画案の中に載っている内容でございまして、こちらについては、対象者は未就学児ということを想定しておりまして、まずは乳幼児の方につきましては、お母様方が読み聞かせをする中でその記録をつけていただき、今後の子どもの育ちに関するコミュニケーションに使っていただきたいということと、また、子どもたち自ら楽しんで読書をするような、書き込むことがとても楽しいと思えるような、そのような創意工夫を持った中で、今後、読書手帳の内容については考えていきたいと思っております。

○小坂委員　市内に図書館で読み聞かせ等の活動をされている方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひ、御意見を伺いながら、すてきなものができるとお願いして、終わります。

○丸山委員長　このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、続けます。339、340ページ。よろしいですか。大丈夫ですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、341、342ページ。

○だて委員　体育施設維持管理に要する経費のところ、戸倉第一テニスコート整備工事設計委託料が計上されております。昨年の12月定例会の補正のところ、要望として、新しく造るテニスコートにおいてはできるだけ高耐久でメンテナンスフリーのものを行く行くは考えてもいいんじゃないかというような御提案をさせていただいたところでございますが、その後、現状に至っていかがかというところで確認させていただきたいと思います。

○岡田スポーツ振興課長　今、設計をやらせていただいているところです。進行の具合については、東京都の手続とかが少しありますので、当初見込んでいなかったところもあるわけですが、順調にきているというところです。今、お話しいただいた耐久性のところの観点も持って設計を進めているというような状況になります。

○だて委員　何か具体的に、以前の砂入り人工芝に比べて別の素材といったものが何かあるというような感じなんでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長　グラウンド、テニスコートの素材につきまして、こちらも業者と確認しているところなんですけれども、同じ人工芝であっても、価格によって耐久性が変わるというようなものではないらしいです。ただ、ハードコートと呼ばれるものについては当然耐久性が優れているということがありますが、今はハードコートではありませんし、足腰への負担がかかるというようなことから、現状の今のテニスコートの人工芝のほうで今、検討を重ねているところです。

○だて委員　分かりました。ハードコートだと、どうしてもザッと足を詰めたときにくじいてしまったり

して大きなけがをしたりということも、御高齢の方なんかは特にあるというような話も聞いていますので、なかなか素材として高耐久ということでそれが売りになるようなものはないというようなことではありますけれども、今、設計している中で業者のほうともできる限りメンテナンスフリーのものを探していただくということで、またこれも要望させていただきたいと思います。

あと、これはこの予算書にはないんですけども要望として、今は戸倉第一テニスコートの話をさせていただきましたが、戸倉第二テニスコートについてもかなりコートが傷んでいる状況があって、私も利用者の方からお声を伺って、現場も見せていただきましたけれども厳しい凸凹の状況になっていて、なかなか難しい状況もあるかと思います。今後、ぜひ、あそこについてもメンテナンスを御検討いただければというように思いますので、これは要望で答弁は求めません。

○木村委員 前のページから続いているスポーツ普及啓発に要する経費の部分で史跡駅伝に関して、こちらのページで委託料ということで、令和6年から比較して120万円ほどアップしております。今年の大会も現場、会場に赴きましたが、抽選で外れて参加できなかったという方が相当多かったというお話を聞いて、応募されて落ちたという方の声も直接お聞きしました。たまたま会場の直近に第四中があるということもあって、第四中の生徒がかなり申込みをされたんだけども落選が続出して、先生が気の毒に思ったということで同時刻に校庭を使って落選してしまったチームの人たち、生徒たちに走ってもらったという話なんかも聞いております。今年度が第9回なんです。令和7年度はちょうど切りの記念大会である第10回大会になるわけですし、冒頭申し上げたように120万円予算計上が増えているんですけども、非常に抽選で外れた方々が多かったということ踏まえて、これは参加人数を増やしていただける方向で予算が増えているのか、もしそうでなければぜひ、お願いしたいんですけども、その辺の考え方を教えていただけますか。

○岡田スポーツ振興課長 今、木村委員がおっしゃっていただいた御意見については、先日、第四中に出向いて少し打合せをさせていただいた際にも同じような意見をいただいています。中学生以上の部ですと、本年度については30の申込みがあって、当選が20という形でした。こちらは、どうにか私たちとしては工夫したいなというようなことを検討してまいります。ただ、道幅の問題とか安全性を考慮すると、今、これが限界だということなんですが、さらなる何か工夫ができないのか、事業者と共に考えていきたいと思っています。また、一番多かったのはファミリーランの部だったんですが、こちらは2回に分けるなど、回数を増やすようなことを考えていきたいなとは思っています。

今、中学校のお話も差し上げましたが、小学校に対してもより多くの方が楽しんでいただけるような工夫を今後考えていく、このようなことを思っております。

○丸山委員長 よろしいですか。

○皆川委員 簡単に終わりたいと思います。342ページの体育施設維持管理に要する経費のところになるかなと思うのでここでお聞きするんですが、スポーツ振興課長ともお話はしているんですが、体育館では市民スポーツセンターの体育館が一番大きいですが、ひかりスポーツセンターもあります、各学校で、社会教育の部門になるのでしょうか、体育館を使ってスポーツを様々やられているわけなんです、スポーツによっては老朽化によって少し危険じゃないかというような声もあるかと思うんですが、まず、そういうお声が届いているかどうか、いかがでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 そのようなお声が度々こちらのほうに入ってくるというような状況はあります。

○皆川委員 実は、私の近いところでは第三小学校があるんですが、バドミントンをやっている方からお

声がありまして、バドミントンの支柱が90度じゃなくて斜めになってしまうということで、実際に私も見に行ったんですけども、ネットを張るにはピンと張らなきゃならないからどうしても支柱が斜めになってしまうという状況と、あと支柱のレバーが折れているというか、正常じゃない形のものも見かけました。そういうスポーツ関係の道具、用具に関してはいろいろお声もあるかと思うんですが、とにかくけがなどがなければいいなと思っているところなので、その辺の安全性も含めて、優先順位もあろうかと思いますが御対応していただきたいということで、一言いただいて終わります。

○岡田スポーツ振興課長　　今、お話いただきました第三小学校のバドミントンの支柱の関係ですけども、こちらについては校庭・体育館開放に要する経費の修繕のところで、今回予算計上させていただいております。

○高瀬委員　　先ほどのだて委員との御質疑の中で、今、テニスコートに人工芝を検討しているということがありました。以前、市のスポーツセンターについてちょっと御質疑させていただいたところなんですけども、人工芝については、今は環境の面からマイクロプラスチックが飛び散るということで問題になっているところなんです。足には優しいほうがいいんだろーと思いますので、今検討されているというところなんですけども、なるべく環境負荷の少ないもので足に優しいというところをぜひ、検討に入れていただきたいなと思います。一言だけいただいて終わりたいと思います。

○岡田スポーツ振興課長　　委員のお話はよく分かるところではありますけれども、今、設計の段階はかなり大詰めを迎えております。また、これに当たっては各団体にもヒアリングをして、いろいろ今、人工芝の関係についても決定しかけている段階でございます。その上で何ができるのか、考えていきたいと思っております。

○高瀬委員　　分かりました。大分話も進んでいるということと、団体からの声も聴いているというところでは一定仕方ないかなと思いますけれども、人工芝にしてもなるべく環境に優しいものを選択していただくようお願いしておきたいと思います。要望です。

○久保委員　　2点お伺いします。まず一つは、先ほど皆川委員の校庭・体育館開放に要する経費の中での修繕で、第二小学校の卓球台の修繕を既にしていただいたとお聞きしています。その点と併せてだったんですけども、上の体育施設維持管理に要する経費の中になろうかと思いますが、ひかりスポーツセンターの卓球台が大変老朽化しているという声をいただいています。その修繕についてだけ確認させてください。

○岡田スポーツ振興課長　　卓球台のお話をいただきましたけれども、それ以外にも老朽化しているところは多々あります。その中で優先順位をつけて、今回予算を計上させていただいているところです。これまでもそうですけれども、補正予算または予備費を活用させていただいて、タイミングを逸しないようにメンテナンスを今後ともやらせていただきたいと考えております。

○久保委員　　承知しました。もちろん優先順位はあろうかと思いますが、近いうちに対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○丸山委員長　　それでは、このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　　それでは、保留分について。

○有賀図書館課長　　先ほど中山委員から御質疑のありました図書館運営協議会の市民公募の選考基準ということでお答えさせていただきます。こちらにつきましては、論文をお出しいただきまして、その論文に

つきまして、これから申し上げる4つの視点を確認していただいて、10点満点で評価するというものがございます。そのポイントといいますのは、1点目は論題の意味を的確に捉えているか、2点目は自分の意見を有しているか、3点目、論旨が一定し、よく構成されているか、4点目、図書館運営への積極的な関心・提言を有しているか、これらに基づいて10点満点で評価をしていくというものでございます。

○中山委員　その4つの点があると。その4点のそれぞれの基準、採点の仕方というのは、なかなか見る視点で変わってくるのかなと思うんです。その辺の公平性というか、4つの点は理解しました、それについてどうこうという意見ではなくて、4つの点に基づいて評価する上でどういう視点に立ってやるのかは、さっき言ったように人によって変わる可能性もあるのかなと思ひまして、これで終わりますけども、公平公正に基準に基づいて採点していくということ自体が、何か私はそぐうのかどうかというのちょっと分かりませんが、また調べたいと思います。今日は終わります。

○有賀図書館課長　申し訳ありません。先ほど小坂委員から図書館運営協議会の件で御質疑がありました。が、市民公募の人数についての答弁を補足させていただきます。今回、応募いただいた方については5人以上ということでお伝えはしたんですけども、正確には7人の応募がございまして、実際には4人の方が市民公募委員になられたということでございます。大変失礼いたしました。

○丸山委員長　よろしいですか。

それでは、保留分も以上で終了といたします。

それでは、342ページまで終了ということで、皆様から御協力いただきまして、以上で教育費を終了いたします。

それでは、本日はこの程度にとどめ、明日は款1、議会費、85、86ページから進めたいと思います。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時01分閉会